

平成26年第3回幸田町議会定例会会議録（第2号）

議事日程

平成26年9月11日（木曜日）午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番 中根秋男君	2番 杉浦あきら君	3番 志賀恒男君
4番 鈴木雅史君	5番 中根久治君	6番 都築一三君
7番 池田久男君	8番 酒向弘康君	9番 水野千代子君
10番 夏目一成君	11番 笹野康男君	12番 内田等君
13番 丸山千代子君	14番 伊藤宗次君	15番 浅井武光君
16番 大嶽弘君		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 大須賀一誠君	副町長 成瀬敦君
企画部長 大竹広行君	総務部長 小野浩史君
住民こども部長 桐戸博康君	健康福祉部長 鈴木司君
環境経済部長 清水宏君	建設部長 近藤学君
教育長 小野伸之君	教育部長 春日井輝彦君
消防長 山本正義君	消防次長兼 消防署長 壁谷弘志君
会計管理者兼 出納室長 牧野洋司君	

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局長 山本忠志君

○議長（大嶽弘君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦労さまです。

ここで、お諮りします。

本日、東海愛知新聞社から取材で議場内をカメラ撮影の申し出がありました。これを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（大嶽 弘君） 御異議なしと認めます。

よって、議場内のカメラ撮影は、許可することに決定しました。

次にお諮りします。

本日、議場において、議会だより用の写真撮影をするため企画政策課職員が議場内にカメラを持ち込みたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（大嶽 弘君） 御異議なしと認めます。

よって、企画政策課職員が議場内にカメラを持ち込むことは許可することに決定しました。写真撮影は、質問者を随時撮りますので、よろしくお願いします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

○議長（大嶽 弘君） 本日、説明のため出席を求めた理事者は13名であります。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますから、御了承願います。

日程第1

○議長（大嶽 弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を3番 志賀恒男君、4番 鈴木雅史君の御兩名を指名します。

日程第2

○議長（大嶽 弘君） 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。答弁時間も30分以内とします。質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は、通告の範囲を超えないようお願いします。

それでは、通告順に従い質問を許します。

初めに、11番、笹野康男君の質問を許します。

11番、笹野君。

○11番（笹野康男君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、先に通告してあります、町長2期目の政策と地域のまちづくりについての2点を順次質問をしてみたいです。

まず、町長のマニフェストと財政運営を絡めて、質問をしてみたいです。

失礼しました。質問の前に、まず1点、町長にお祝いを申し上げることを忘れていました。失礼しました。

町長、町民の信頼を勝ちとり、無投票当選、おめでとうございます。町民は、2期目の町長の行政手腕を楽しみに、また非常に期待をしておられるというふうに私は思っております。その期待度は、私もその1人です。

さて、質問に入っていきます。

まず、初めに、町長にお聞きをいたします。幸せな町、幸田町とはどのような町のこ

とをいうのでしょうか。ずばり聞きます。幸せな町はどういう町ですか。

○議長（大嶽 弘君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 笹野委員から、まずお祝いをいただきまして、大変感謝いたしております。

今、お聞きになりました幸せな町、私は幸せな町というのは随分いろんなところで使っているわけでありまして、幸せというのは愛そのものだろうというふうに思っております。要は、この世の中に生まれまして、その幸せを感じるか感じないか、そういうことは常に抽象的にいろいろ感じる感覚を持つて人と持つてない人といろいろあるわけでありまして、まず、幸せな町とは、自分自身の中に存在するものであるだろうというふうに思っております。非常に抽象的でありまして、その人その人の生まれ育った環境等々からいろいろ状況によって幸せ度というのは変わってくるだろうと思っております。

先回も酒向議員からGHP、ハピネスのお話もございました。それは、決して物質の豊かさではないような国が非常に世界一幸せだという、そういうこともございます。それを町に置きかえてみますと、すべからく物質いろんなものが満ち足りてるものが幸せかという、そうでもないだろうというふうに思っております。

特に、私はネットの法政大学の社会科学研究所のデータからちょっといいますと、2014年の日本で一番幸せな都道府県はどこだという、そういうデータをちょっと見てきたんですけども、1位は福井県、2位は富山県、3位は石川県であります。愛知県は21位と、そういう状況で三重県が9位、13位が岐阜県、21位が愛知県、47位の最下位が大阪府であります。そういう中で、福井県はどうして幸せな県、町としてもいいと思っておりますけれども、歴史だとか伝統だとか文化、自然景観、農林水産、そういうものを形成してるところが幸せ度の一番高いところであるということでもあります。

特に上位の県というのは、非常に人口が少ないわけでありまして。人口の多いところではなくて少ないところがそういう幸せを感じる県でもあるということもございますので、こういうことを置きかえてみますと、西三河9市1町のただ一つのこの町は、人口が一番少ないわけでありまして。しかしながら、その中で町民の皆さんが暮らしやすいとおっしゃるということは、先ほど言いましたような、歴史、伝統、文化、自然景観、農林水産、そういうものが満ち足りてるといいですか、そういうものがあることによって幸せ度がかなり大きくなってらるだろうというふうに思っております。ですから、私も幸せな町というのは、そういう基本的な根底をもとに、さらに進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（大嶽 弘君） 11番、笹野君。

○11番（笹野康男君） 今、町長、るる幸せな町について、学者の考え方、全国の市町の状況等々おっしゃられました。でも、幸田町の町民、国の国民自体もやはり一番のことは、町民が安全で安心して暮らせる、そういう町だというふうに私は思っております。しかし、人の幸せはそれぞれだと思います。その中の自分の幸せは自分でつかむ、このことが一番大事なことだと思います。でも、自分だけではどうしようもない、できないということが多々あります。その中で、誰かの力を借りなきゃいかん、そうしたときに、そ

の誰かの力、これは何でしょう。一つは、私は、行政の力だと思います。そういう部分でこれから、順次質問をしてみたいです。

マニフェストについて、町長が言われました2期目の政策について、その件についてお伺いをいたします。

まず、マニフェストとは、選挙公約だと私は理解をしておりますし、それに基づいてお聞きをいたします。

2期目のマニフェストでは、1項目めの安心な町から始まり、9項目めの行政改革と住民向上の9つの項目を挙げられました。どの項目も町民が望んでいる項目ばかりだと、私は推測をいたします。しかし、マニフェストの文言の中に、推進、検討の言葉があります。推進とは、任期中に実施をすると考えていいんですね。推進は短期、検討は長期だと私は考えています。1期目のときは、町長は財政が厳しいから箱物は一切つくらない、こう言ってこられました。2期目は違うんですね。

9つある項目のうちの4つの項目について、一括してお伺いをいたします。

まず、マニフェストの4項目めの子どもたちが元気な町、その中で6小学校区に児童館の建設推進とあります。今、児童館があるのは深溝、荻谷、中央の3カ所だと思いません。そうしますと、坂崎、幸田、豊坂学区に建設すると考えていかれるんですね。

また、8つ目の項目、文化の香り漂う町の中の貴重文化財を管理・保護する郷土歴史館の建設は、どこにどのような規模の施設をつくるのかお伺いをいたします。

さらに、もう一点、9項目めの行政改革と住民サービス向上の中で、町立体育館の建設、これも言われております。この3つの箱物は町民が首を長くして待っている施設だと考えます。町長の公約の任期中に建設されますかお伺いをいたします。

最後の1点であります。6項目めにちょっと戻りますけども、6項目め、都市基盤整備の推進であります。公共施設の長寿命化、計画的な改修の件であります。長寿命化政策は、私は間違っていない、そう思います。しかし、現代には合わない建物、しかもバリアフリー化されていない施設の改築は考えないのでしょうか。老人福祉センターであります。耐震診断ではオーケーが出ております。しかし、築何年の建物でしょうか。総合福祉会館のような、子どもからお年寄りまで利用できる会館を建設する時期ではないでしょうか。

さて、問題は財政であります。資金であります。それに伴う資金と財政運営についてであります。現在の財政調整基金の残はどれほどですか。また、目的の特定されている基金は。事実、この4年間で財調自身はそんなに減ってなく、相見駅関連事業もほぼ終わり、これからは景気の回復を考えると税収もふえ、金余り状態にはなりませんか。10年前と比べると財調は2倍になっていると思います。しかも、町債、借金は半分、2分の1になったと推測します。一般会計で100億円あった借金が、今はもう50億円になっていると私は思っております。いかがですか、部長、町長、財調もたまってきた、借金も減ってきた、このときに町民のニーズにしっかりとこたえるべきだと考えますが、どう思いますか。答弁を求めます。

○議長（大嶽 弘君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 幾つかにわたりまして御質問いただきました。1つずつ御回答を

申し上げたいと思います。

確かに私のマニフェストにつきましては、町民の皆さんにこういうことをぜひやりたいということのお示しでございます。その中の推進とか検討といいますか、そういうことが4つ、4つぐらいに入ってるかなというふうに思っております。先ほど財政のお話もされたわけでありまして、私自身、これをやることによって、これは総合計画の中に入れながら将来的な展望に立って財政状況の勘案をしながら、何を優先してやっていこうかということにつきましては、議会の皆さん方と御相談申し上げていきたいというふうに思っております。ですから、すべからく私の任期中に全部できるとは笹野議員も思ってらっしゃらないというふうに思っております。これは総合計画の中の1つずつに入れた中で、先ほど申し上げた優先度をもって進めていきたいというふうに思っております。特に、先ほどの箱物につきましても、どしどし必要なものは今まで辛抱してまいりました。つくっていききたい。しかしながら、箱物をつくるということは、あとの維持管理費も考えなくちゃいけない。そういうことで、現在ある建物の長寿命化につきましても、特に教育基金に今度たくさん積みました。それは将来的に小学校、中学校、町民会館、プール等々の維持補修費、莫大なものがかかるわけでありまして、基金を積んでいくということでございます。1期目には財政が厳しいからということで箱物はつくらないということでまいったわけでありまして、今後につきましては、要るものはつくってまいりたいというふうに思っております。

それから、6小学校の児童館建設等々、幸田町は人口が伸びる町として、愛知県で日進市と幸田町については、特に人口の伸びる町として言われている町でございます。その中で、単なる人口が伸びるだけではなくして、子どもたちがそこで子を産み育てる町として子どもたちが十分に活用できるような場所、児童館につきましても、以前から要望のあります幸田小学校区だとか坂崎さんだとか豊坂、あと3つがないわけでございます。これはぜひ建設していききたいなというふうに思っております。

それから、子どもたちが育つということで、特に、先ほども老人福祉センターのどうか福祉会館の問題をお話しになったわけでありまして、単体のものをつくる気は私はないわけでございます。まず高齢者の交流・居場所づくりの推進ということと、子どもが育つ町、子どもの交流・居場所づくり、これについては一体的なものとしてつくっていききたいなというふうに思っております。特に、こういうものをつくる場合に、例えば、里山があり、鎮守の森があり、保育園があつたり、公園があつたり、歴史のいろんな施設があると、そういうふうなところが一つの総体的な全体の場所として、一体としてそういうものをつくっていききたいなというふうに思っております。それは郷土資料館においても、一度見たら誰もあと来ないというような建物ではなくして、みんなが子どもや高齢者の方が随時見ていただけるような、そういう総体的な高齢者の居場所、それから母親の社会進出のサポートをするような場所とか、そういうものを総体的に一つのものとしてつくっていったらいいなというふうに思っております。そうしましたら、郷土資料館、老人福祉センター、いろいろそういうものが大いに活用できるであろうというふうに思っておりますので、任期中にできることから、特に体育館におきましては、私、選挙期間中におきましても、町長、あれだけはつくれよと、体育館だけつくっ

てくれと、そういう言葉を非常に皆さんからいただきました。それから、町長就任以来、そういうお電話をいただいたりしております。それにつきましては、プライオリティ、優先度が高い位置で進めていきたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 御質問の中に、基金につきましての現状保有、そしてまた10年前との比較の御質問を頂戴いたしましたので、私のほうから答えさせていただきたいと思えます。

まず、現在の財政調整基金の額であります。26年9月の補正後ということで御理解いただきたいと思います。22億9,000万円です。

それから、目的が特定されている基金につきましては幾らあるかという御質問でございます。

まず、教育設備関係に持っております教育設備整備基金、これが補正後でございますが、10億963万でございます。それから、福祉施設の整備に要するための基金、これが1,861万、それから都市施設の整備のために持っております基金、これが1億3,329万、それから最後に医療施設等の整備に要するための基金、これが4,120万でございます。

10年前と比較をいたしますと、財政調整基金につきましては、議員、御指摘のとおり、約2分の1という形となっております。平成16年のときの財政調整基金は11億3,700万ということでございます。現状は22億ということで、おっしゃるとおり2分の1だったと、16年のときは。それから、同様に調査を借金のほうの関係につきましても、同様に平成16年時におきましては93億ございました。現状、25年度の末では、これが63億9,600万ということでございますので、議員、御指摘のとおりかというふうに思えます。

○議長（大嶽 弘君） 11番、笹野君。

○11番（笹野康男君） 町長、要するに、箱物は2期目には必要なものからつくっていく。

それは、子どものためが一つあります。それとお年寄り、それと一体的な福祉センターの話もされました。私もそう思っています。ですから、私は総合福祉会館と、こういうふうに町長も言っておられると、こういうふうに私は思っております。そういう意味で、今の老人福祉センターとは違った形の住民全員がそろって集える場所、当然そういうふうに考えていかれるのが、私は当然だろうというふうに思っております。

それと、体育館の問題も言われました。体育館は本当に30年前から、幸田町に町立体育館がないよという話は私もした覚えがあります。そして、もう30年近くになるわけです。そうしたときに、やはり体力づくり、ますます若い人から年寄りから全員が体力増強において必要な施設だというふうに思えます。それが病気も少なくなっていく、体力もついてくる、長寿命化こういうふうに人間自身がなっていく施設の一つだろうというふうに私は思っています。そういう意味では、大いに私は任期中につくられることを期待をいたします。

その財政の件であります。先ほど部長もおっしゃられた、私も言いましたとおり、財

調は倍になり、借金が2分の1になってきたというふうなお話を私もしましたし、部長もされました。そういう中で、補正予算の中でも要するに幸田町の町税の問題であります。町税が26年度当初予算で大体83億4,000万ぐらいを見込まれました。しかしながら、この9月になって補正で10億近くを積まれたわけでありまして、出てきたわけでありまして。そうしますと、92億、掛け算すれば93億近い数字になったと。これは平成19年のときとほぼ一緒という形になります。しかしながら、まだ円安傾向、国政のアベノミクスのおかげで、大企業自体はまだまだ私は景気は悪くはなっていないというふうに推測をしております。そういう関係で26年度末の要するに町税並びに基金、借金等々に関して、再度、部長にどういう傾向になっていくかをお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（大嶽 弘君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） まず、予算の関係以前に、先ほども笹野委員がおっしゃったように、町民会館とか福祉会館、ちょっと私は福祉会館という名称を使いません。福祉の会館ではないわけでありまして町民の憩いの場でございますので、ちょっとそれを使いませんですけども同じ気持ちでございます。そういう意味で、さらに今後努めまして、これについては早い時期にかかれるように考えていきたいと思っております。

財政につきましては、総務部長から答えさせます。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 今、税収の関係で、ことしの9月補正後におっしゃりますとおり、92億340万円という形になりました。平成19年のときが93.5億円と最高額であったことも事実でございます。この数値に近寄ってはきております。その要因といたしましては、大手企業の業績によりまして、予定納税等も倍増があったということでもあります。この状況が次年度以降も続くかということもございますけれども、要因といたしましては、法人町民税の国への国税化等も含めまして、恐らくこの26年度の入りの部分がマックスであろうと。幾分下がっていくのではないかとというような思いをしております。

それから、起債の償還につきましては、一般会計でいいますと、今63億の起債がございます。この26年中に12億を償還していくことによりまして、51億まで下がってまいりますので、そうした全体の中で、町長も今おっしゃられましたように、マニフェストそれから自主計画によって今後やっていかなければならない事業、こうしたものの優先順位等をつけながら実施をしてもらいたいというふうに考えております。

○議長（大嶽 弘君） 11番、笹野君。

○11番（笹野康男君） 今、部長が言われました、多分26年度が最高税額になるだろうと。そういうふうに推測をされておるわけでありまして。しかしながら、私、職員自体、部長を筆頭にですよ、財政課長、税務課長等々がしつかり今の現状、会社等、等々をしつかり把握をして早くその情報を私につかまえるべきだろうと。そして、総計予算であります。そういう部分ではしつかり乗せてくる。1年間に補正で10億も12億もと、ちょっと考えにくいわけでありまして。そういうことも踏まえていきますと、本当にしつかりとした職員の頑張りが私は必要だと、それが町長に進言をし、そして町長の政策に回っ

てくるというふうに私は思っております。それから、所管の職員に頑張ってもらわないとあかんというふうに思っております。

そして、私のこれは考えでありますけれども、児童館や歴史資料館、体育館、福祉会館等々、4つの大きな箱物をつくったとすると、大体70億はかかるだろうなと私は踏んでおります。

財政の関係で、私は今総務部長が言われた関係を踏まえても、特に起債が50億以下になってくる、そう示したときに、過去の先輩たち町長のですよ、先代、先々代の町長たちは思い切った政策をされてこられました。私もそのとき議員であり、また近くにおりましたのでわかるんですけれども、特に町民会館、ざっと100億ですよ。そして、相見駅、中央公園、それがざっと70億か80億ですよ。それは全部半分は起債で私は対応してこられた、その起債自体がもう半分になってきておる、50億を切るような状況になってくる。そうしたときに、どういう財政運営をしていったら町民が満足していくのか、安全安心して暮らせる町になっていくのかということをしかりと職員全体で考えて、町長に進言をしてほしいなというふうに私は思っております。そういう部分では頑張っていたきたいなというふうに思っております。

では、最初のマニフェスト、町長の2期目の政策は終わりにしまして、次に2点目の地域のまちづくりについてを御質問をしてみたいです。

本年、幸田町も合併60周年を迎えました。今、幸田町の人口は約3万9,400人です。もうすぐ4万人の町になります。幸田町は自立した町を目指して、第5次総合計画を基本指針としてまちづくりを進めてこられました。3駅プラス1構想の一つである相見駅が24年3月に開業され、これで4つの核ができたわけであり、新しい段階に入っていくと思われ、今、町内で、5地区で区画整理事業が行われております。新たなまちづくりが形成されてくると思います。しかしながら、まちづくりの基本政策は土地利用と道路整備等、インフラ整備の推進だと私は考えます。それぞれ学区、区によって思いはいろいろあると考えます。そこで、質問をしてみたいです。

幸田町には23の行政区があります。毎年、区長から出される区長要望についてをまずお伺いをいたします。道路修理、側溝整備、道路の新設等、毎年どの程度の予算要望が出ているか、まずこの点をお伺いをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 先ほどの件でございます。起債等々の、それから職員に対する督促をしっかりやれというお話でございます。しっかりやってみようと思っておりますけれども、財政運営につきましては、特にプライマリーバランスということ堅持していきたいと思っております。ですから、その30億、40億、50億、100億というようなものを後につけを回すことの少なくなるような方策を、常にプライマリーバランスを堅持してまいりたいというふうに思っております。しかしながら、私のマニフェスト以外にも現在行っておりますのが、先ほど申しました幸田駅前の区画整理、平成30年までにまた約14億ほどお金がかかります。町民会館等の駐車場を含めて借地の解消の問題、それから町民会館の大規模改修で6億ぐらい、それから岡崎とのごみ処理場の施設の問題で全体で20億ぐらいのお金を払わないといけない。それから、蒲郡、西

尾につきましても4億円ほどのお金を払わないといけない等々、排水機場の問題で5億円ぐらいだとか、北部中学校、幸田小学校の増改築で7億と、そのぐらいのお金を想定いたしております。しかしながら、そういう中で、先ほどお金の余り余ってる現象というのは、笹野議員に大変恐縮でございますけど余っておりませんので。次から次へとございますので、そういうものを一つお考えいただきまして、私どもも次のステップにはそういうものを含めまして、財政の税収がどれぐらいあるかということもしっかり把握しながら、プライマリーバランスを維持しながら進めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） それでは、2点目の質問でございますけれども、地元行政区からの各種要望の中で、道路整備また舗装、側溝など、こういったものにかかわるものについては建設部のほうから答えさせていただきたいと思っております。

今年度につきましては78件、事業費に積み上げますと、1億6,400万円ほどの地元行政区からの側溝整備などの要望が出てございます。これに対しまして、今年度予算5,000万の当初予算と今回お願いしております2,000万の補正予算ということで、7,000万円に対応していくという形で予定をしております。また、過去5年間ほどの経過を見ますと、実際には、やはり決算ベースでおおむね7,000万円程度を実施しております。それに対する要望額は各年によって異なりますけれども、1億4,000万程度から、多い年には2億7,000万以上の要望をいただいているというふうな状況でございます。

また、先ほどのこのものは舗装、側溝関係ですけれども、道路新設改良、これにつきましては特に要望路線ごとの要望額対比はできませんので、実際の決算ベースで申し上げますと、25年度では総額で道路用地買収とかそういった面も含めておりますので、実際には2億円程度ということになります。このほかにも、これは町道関係の要望ということでございますけれども、県道に対してもさまざまな修繕を含めた改良などの要望もいただいているというのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（大嶽 弘君） 11番、笹野君。

○11番（笹野康男君） 今、部長の答弁ですと、毎年、区長さんからの要望が大体1億5,000万から2億まであるよと、こういうお話であります。それで、当初予算が7,000万だと。そして、やっとな補正で2,000万だと。それでも、随分足りないわけがあります。五、六千万足りないわけがあります。そういうこと自体の考え方が、私はどうしても理解できないんですね。確かに、23区の区長さんたちはいろいろな考えをお持ちだと、こういうふうに思います。しかし、一番身近な区の行政からの要望に関しては、私は満額とは言いませんけれども、その程度は予算組みをしてもいいじゃないのかなというふうに思っております。特に、毎年毎年、1億5,000万、6,000万の要望が出てくる。そして、実際に行われるのは最高でも1億までだと、こういう考え方。それは決算ベースで見ても、やっぱり不用額、繰越金を残していく、こういう状態で果たして町民が満足するののかという点が私はあると思います。せめて8割方は、要望に私

はこたえるべきじゃないのかなというふうに思います。それが各区、各学区の私はまちづくりの一つだというふうに思うわけであります。だから、財政課、総務部長のほうがちよんと切るからいかなのだけでも、切らずにいいじゃないかと、1億円出そうやと、1億5,000万出そうやと、来年度から繰り越しされとるじゃないかという話を出されれば、私は建設部のほうも早くから事業を進めていかれる。今は職員を見ておりますと、土木課建設部でもそうですけども、8月いっぱい仕事できてないといったら怒られますけども、予算執行されてない全然というくらいの状況に私は勝手に思っております。今からの半年でその事業をやってる。こういう体制自体も私は直すべきだろうなというふうに思います。その点、部長はどういうふうに考えますか。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今、議員が言われるように、要望に対して今実施ができていのはおおむね4割程度ということになると思います。これにつきましては、やはりおおむね決算ベースで7,000万程度、ここ5年間実施してきております。その体制でもって、これは土木課所管になるんですけども対応させていただいてるという状況でございます。もちろん、各区からの要望、これを一つ一つ精査しながら、地元要望がおおむね5月ごろから要望が固まってくるわけですけども、そういったものの優先順位を見ながら、また今年度執行できるかどうか、こういったものを見据えながら実施しております。これを今7,000万では枠として少ないではないかという御意見だと思います。これは今年度、次年度に向けてそういった要望をさらに精査し、また実施のほうへ向けてということは考えていきたいと思っております。

また、これは道路の維持修繕、道路整備の関係の予算でございますけども、道路改良ですね、こういった新設改良の予算も持っております。こういったものについては用地とか測量とかいろんな部分で時間のかかるものでございます。こういったものも並行して行っておりますので、その部分で今の体制で精いっぱいやらせていただきたいと思っておりますけども、今後の次年度以降の体制も含めてしっかり地元要望に対応できるような、そういった準備を前年度からしていくような形も考えていけたらと思っております。

以上です。

○議長（大嶽 弘君） 11番、笹野君。

○11番（笹野康男君） 今、部長から、今までの区長要望をしっかり精査して来年度に向かっていくという答弁をいただきました。私も本当に思い切ってやってくださいよ。お願いします。

次に、私は先ほども道路整備とまちづくりはと、こういうお話しをしました。その中で、未整備の都市計画道路が何件あるか、まずお伺いをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 現在の都市計画道路としては、幸田町内で21路線で、延長は57.85キロございますが、このうちの未整備路線となるものが、これは名豊道路は除きまして実際には11路線ございます。距離にして9.91キロ、パーセントとしまして17.1%が未整備というふうな状況でございます。

○議長（大嶽 弘君） 11番、笹野君。

○11番（笹野康男君） 今、都市計画決定をされて都市規格道路と認定されるわけでありませう。そういう中で、今未整備の路線が11路線ある。要するに、町道も含めてでしょうけども。そういうことを考えたときに、特に私は深溝学区であります。非常に前々から苦にしておりました、安蒲線についてお伺いしておきます。

特に、もう私の記憶では40年前かもう少し前かな、都計決定がされております。そういう中でまだ私は未整備だと、深溝学区の地域においては未整備。特に海谷地区においては全く進んでないというふうに思うわけであります。そういう点で安蒲線がいつ都計決定されたか、総延長は、現状はどうなってるのか、今後の見通しはどうなんだ、この部分についてお伺いをします。全部の都計道路について質問をすればいいわけですけども、もう時間があと6分しかないわけでありませうので、安蒲線のみについて、今回は質問をさせていただきます。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） それでは、安城蒲郡線につきましては、昭和47年に県決定によって都市計画決定されました。これは安城の桜井町から幸田の樋口までということで、距離にして総延長15.36キロ、そのうちの町内延長としては8.14キロでございます。また、蒲郡市側につきましては別の名称、西尾線という街路名で都計決定を同様にされてるということでございます。また、一部を平成元年には海谷地区におきましては場整備を行う中で、用地捻出をするために一部線形を集落の南側のほうへ、東光寺とか小窪のほうへ線形を変更しているというふうな状況でございます。

また、現状につきましては、総延長、町内で8.14キロある中で改良済みは6.41キロ、78.7%の進捗ということでございます。残るところが用地買収がされていないということで、これは補助整備区域外の海谷区ではそういった地区になるかと思いません。なお、平成24年度になりますけども、1件用地買収を建物移転も含めてとり行っているというふうな状況で、現状でございます。

また、今後の予定でございますけども、今後につきましては用地買収を進めていくわけですけども、蒲郡市側の西尾線街路のほうですね、こちらのほうが具体化していないと。平成22年に一部具体化しようとしていたんですけども、用地がまとまらないとか、名鉄の踏切があるといったことから、あそこで一時凍結してるというふうな状況でありまして、こういったものが効果が見込まれないと、やはり事業のほうはなかなか優先順位も高まらないというふうな状況であります。こういったものが事情ということでございます。

以上です。

○議長（大嶽 弘君） 11番、笹野君。

○11番（笹野康男君） 今話を聞いておますと、これは当分できへんというような感じがしてならんわけであります。昭和47年に都計決定されたと、私が先ほど言いました40年以上たっているわけでありませう、43年かな、4年。そして、平成元年のときに補助整備と絡めて都計決定の変更があったという話もされました。これは変更があってもいいわけでありませうけれども、ただ変更されたときが元年だと、ことしは平成2

6年であります。そういうことからもう26年もたってるんだと、補助整備で用地は出してあるんだと、あと山側の買収だけだと。そして、路線は樋口停車場線にぶち当てるんだと。そして、蒲郡に抜いていくんだと。その蒲郡自体が、皆さんも承知のとおりだと思いますけども、あの状態だからできないよと、こういう感じ。県自身も、私は言ってるんじゃないかなと。幸田町も諦めておるのではないのでしょうか。だとすれば、せめて停車場線にぶち当たるまでは、ぜひとも計画道路を私は遂行して行ってほしい。それが一つ道路の新設によって大きなまちづくりの形が見えてくるというふうに、私は思っております。そういう点ではしっかり県と陳情とは言いませんけども、相談をしながら何とか安蒲線がもう50年近くなってる、早くやろうや、こういうことを頑張ってもらいたいと、部長のほうで頑張ってもらいたいというふうに私は思っています。

ついでに、もう3問目に入っていきます、時間がなくなってきましたので。

もう一点、これも非常に海谷区で気になっておるところであります。30年前に農地造成がされた東光寺地区の再編開発についてお伺いをします。

都市計画マスタープランで耕作放棄地状態となっているという文言がうたわれております。現状を見られたことはあるでしょうか。それはどう感じられたか、またそれに伴って、あの土地を工場用地、住宅用地として開発が見込めるかどうか、その点について答弁を求めます。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今、昭和47年から都計決定し、また平成元年に都計変更をしたということで進捗が滞ってる状況でございます。そういった中でも平成24年に一部用地買収、建物移転をかせぎさせていただいたのも、これも県に強く働きかけながら、用地を出していただいた方のためにも早く整備を進めてほしい、そういった中での用地買収を進めさせていただいたということでございます。

また、今、議員が言われたように、せっかく用地を出されている、また三ヶ根停車場線も一部用地を出されておりますので、そういった面では用地を出されたところの整備、暫定整備でも構わないのでそういったものができないか、こういったことで粘り強く県のほうへ要望をしていきたいと考えております。

それと、2点目の東光寺地区につきまして、これは議員が言われるように海谷・東光寺工区として補助整備として5.9ヘクタール、昭和49年から51年に実施されて、昭和51年に工事完了公告されたということでありますが、現在のところ、私も現場を確認しておりますけれども、立木がうっそうとしてるということで、農地としての耕作は一部されてはいるものの、やはり山林化しつつあるというふうな状況であります。

また、この地区につきましては、都市計画マスタープランにおきまして、まちづくりの方針の中で現況市街地南部において耕作放棄地となっている東光寺地区というふうな表現をされております。また、このまちづくりの方針としまして、農地や山林との調和のもと、地区計画などの活用した宅地整備を許容する緑農都市共生地区に位置づけておりますというふうなことでございます。そういった面では、住宅用地とすることについてはその地区計画要件がございますけども、その要件としまして、鉄道駅からおおむね1キロ以内、または大規模既存集落内ということで、この地区につきましては三ヶ根駅

からおおむね1キロ以内ということでその要件は満たしておるわけですが、しかし幸田町では、市街化区域内では今区画整理を実質5地区でとり行ってるという状況でございます。こういった中で、保留地の処分状況また一般換地での宅地供給がされておりますので、今後の宅地供給の状況で判断をしていくというようなことになるかと思えます。また、工業用地としての位置づけというのは特にしてございませんので、大規模な工場という形では不可能かと思えます。

いずれにしましても、こういった事業手法は地区計画制度というのを活用することになっていくと思えます。こういった面では、この地区計画制度の事業手法はどちらかという民間主体という形になります。農業投資された地区では、特にそういった面での農林部局との調整、こういったものも十分に行う必要がありますので、これが大前提ということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（大嶽 弘君） 11番、笹野君。

○11番（笹野康男君） 今、部長が言われました、マスタープランの中でも工場用地としてはきついと、でも住宅用地としては何とかなっていくかな、ただし地区計画決定をしなければ、その条件を満たさなければできていかないよと、こういうお話しをされました。私もそのような感じは持っております。そういう部分で、今後、地区計画の決定をしながら、また部長と相談をしながら何とかその地域に開発ができるような体制ができるというふうなように思っております。

特に、時間もありませんから次に入ります。最後の質問です。

深溝学区でまちづくり研究会ができました。今、幸田町には坂崎、豊坂学区、3つのまち研があると思えます。なぜ深溝学区に、なぜ学区にまち研ができたのか、それは行政として十分理解をしているかどうか。それと、深溝学区のまちづくり研究会から提言書が出されました。どう理解し、どう対処していかれるのかを、まずお伺いをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） まちづくり研究会についての御質問でございます。

まず、1点目でございます。3年前に東日本大震災以降、全国的には地域単位の住民組織が誕生しております。防災面主体であった3年前とは少し変わってきているような感じでございます。大口町では、昨年度、3つの組織が発足しております。将来の人口減少、少子化、高齢化等により従来の住民活動や行政サービスが困難となる自体を想定し、みずから課題解決に取り組む体制を整えるために学区単位の組織が設立されております。本町の各研究会においても、すべきことを考え、みずから町を地域をよくしたいという共通の志を持って設立されたものだというふうに考えております。

また、まちづくり研究会のほうから提言書をいただいております。平成26年7月7日に提言書をいただいております。学区でアンケートをとられ、その結果に基づき地域の皆さんが考えられた地域の課題と将来の方向性を示した基本理念、基本構想だというふうに捉えております。提言書の内容は、町の総合計画のように広い範囲の内容となっておりますので、今後は地域で何ができるのか、行政は何をお手伝いできるのかということをお互いに模索していきたいというふうに考えております。

また、まちづくり研究会に6つの部会が設立をされたということでございます。それらの部会の活動を通じて学区内のつながりがさらに強化され、新たなつながりが生まれてるということでいい効果が出るのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大嶽 弘君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 時間もありませんので、深溝のまちづくり研究会につきましては大変敬意を表したいと思っております。深溝4区が総員ですばらしい計画をつくっておられます。それを私どもの町といたしましても建設部で、今、建設部は建設部としての研究会を設けて一生懸命やっております。今後におきましてはさらに深めまして、深溝のまちづくりについても区長と一体となって進める考えでございますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 11番、笹野君。

○11番（笹野康男君） もう時間が1分ありませんので、本当に最後であります。

幸田町のまちづくり、それぞれ学区のまちづくりは、やはり町民と行政が一体となって進めていかなきゃいけない。これは原点であります。

○議長（大嶽 弘君） 質問者に申し上げます。制限時間を超過しましたので、発言を終えてください。

○11番（笹野康男君） はい、わかりました。以上で終わります。

○議長（大嶽 弘君） 11番、笹野康男君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩とします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時12分

○議長（大嶽 弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番、中根久治君の質問を許します。

5番、中根君。

○5番（中根久治君） 議長のお許しをいただきましたので、続く順にお聞きします。

今回は、先ほど町長も答弁されましたが、幸せな町に一番大事な文化財・文化活動についてお伺いしたいと思っております。

1つ目は、深溝断層の保護についてであります。

このことはもう既に2度お聞きしておりますが、お答えはいつも保護するための建物は建設できないと。現状どおりの管理でいくというのがお答えでございました。今回は3度目になりますので、3度目の正直ということもありますから、今回は以前とは違う前向きな答弁を期待しております。

問題は、県の天然記念物と指定していながら草刈りだけでいいのかということであり、ます。天然記念物の中で、樹木に関しては天然記念物樹勢回復事業として、樹木の長生きさせるための努力がされております。決して草刈りだけではありません。断層は樹木よりも維持が簡単です。でも、長年の風化により崩れていきます。そこで、多くの断層は風化を防ぐ対策として、屋根をつけております。それができないようなところでござ

いますと、それは地層の表面をコーティング保護して崩落防止を行っております。そのようにして保全をしているわけです。天然記念物のあるがままで自然現象に任せていることは、これは保存とか保護ではございません。愛知県の予算を見ても、毎年、多額の予算を文化財のために用意しておりますが、幸田町として、愛知県にこの深溝断層にはどれだけの予算を要求されていますか。まず、その部分からお答えいただきたいと思えます。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 深溝断層につきまして、既にこの保存関連の御質問も受けております。なにせ、こういった自然のものでございます。清掃管理を含めました委託事業、これを保存をする第一の事業としております。よって、今年度も地内の草刈り処理等を年3回予定しまして、予算額といたしましては60万円ほどを計上しておるところでございます。また、県への要望ということも御質問がありましたが、県のほうにおきましては、確かに保存の関係の補助金もあるというふうに聞いておりますが、現在のところ県との確認をしておりましたが、こういったハード的な事業につきましては、現在はとり行っていないというような状況でありました。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 県の指定天然記念物でございますので、深溝断層の風化をとめるための事業として、どのようなものが活用できるかなということを少し研究していただきたいなと思っております。具体的に言えば、県指定文化財保護修理補助というのがございます。これは3分の2は補助してもらえそうでございます。そのほかに、ふるさと遺産サポート事業などというのものもあるようでございます。これはなぜ使えないのかと、どういう問題点があるのかについてお聞きします。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 県の補助金の活用について、御質問いただきました。

県の文化財の補助金につきましては、県の担当にも問い合わせたところでありますが、文化財保護の県の予算は大変厳しい状況だということで非常に少ないということもお聞きしました。要綱上は議員が申されましたように、県の指定文化財保護補修等補助というものがございます。現実には、自治体所有の文化財こういったところには、現在、適用されておらんというような状況をお聞きしております。県の財政状況からの運用だということでもございました。

また、もう一つのふるさと遺産サポート事業ということも申されましたので、この事業につきましては、伝統文化の出張講座というようなソフト的な補助ということであるようでございます。趣旨が若干異なるということで、残念ながらこれは対象から外れるということをお聞きをしたところでもあります。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 愛知県には43のとても珍しい地質というのが存在する。その中で天然記念物に指定されてるのが、愛知県内では国と県を合わせて85あるんですね。ところが、天然記念物の地震断層というのは、愛知県内でこの深溝断層がただ一つなんですよ。ただ一つの深溝断層が天然記念物であると。これを愛知県のほうにどのように

してほしいということをごちから要望しないと、愛知県にはそういうノウハウは持っておりません。わかりません。ですから、こちらから今の現状はこうなんだからこうしてほしいと、そういうふうな要求を出していかない限り、これは一向に保護が進みませんので、そういった部分ですね。県のほうがそういう働きかけをしたのかどうか、またするつもりがあるかどうか、その辺についてお伺いします。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 深溝断層につきましては、三河地震による断層の一部ということでありまして、目に見える断層としての資料は大変重要な史跡であると考えております。この天然記念物、現時点では先ほど申しましたように、草刈りとか見回り等で、これを適正に行うことで現状維持が大事であるということでもあります。やはり、風化の始まりは何もしないことでもありますので、やはり雑草の草刈り、こういったことをしっかりとして地面の適正な乾燥、こういったものも必要であります。そして、また目視による点検、こういったことにも努めております。県の指定区域では現状を維持することが基本というようになっておりますので、具体的なことを申し上げますと、特定の地区内を掘ったり削ったりするような開発、こういったものが実際にはできないということでもあります。何しろ、県へのそういった要望等につきましては、今後とも、教育委員会といたしましても実施をしていく所存でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） そうしますと、これで3度目ですが、ここで一度きちっと結論を出しておきたいんですが、町の方針としては草刈り以外は何もしないと、そういう結論でよろしいですか。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 何もしないとは言ってございませませんが、現状では草刈りを継続していきたいと、そして、先ほど言いました特定地区以外で例えばそういったものが建設できるようであれば、またこれは県とお話しをしながらということになろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） この三河地震が昭和20年に起きまして、そのときの被害者が幸田町内で全体で約2,300人の方が亡くなられた。その方々の遺族にとっては、この深溝断層の持つ意味というのはすごく大きいんですよ。まさに靖国神社です。そのぐらいの価値があるんです。それが年3回、去年はだから聞いたときは年2回と言われましたが、それレベルの草刈りで果たしていいのかと。もう少しそういったことを考えてみると、これの持つ意味をもう少し、愛知県に1つしかない三河地震の大きな遺跡なんですよ。そここのところを心を込めて、一度、町のほうとしては保護に当たっていただきたいというふうに思っておりますので、こういった問題について、幸田町の文化財保護委員会というのは一体どのような見解をお持ちかどうか、できましたら紹介いただきたいと思っております。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 草刈りの件でございますが、教育委員会といたしましても、

現状の対応がベストとは考えておりません。しかしながら、継続的にこれを行っていくという方針でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、文化財保護委員会の見解ということでありましたが、文化財保護委員会におきましても、以前よりこの深溝断層の保護につきましては検討・協議をしておるところでございます。やはり、その協議結果、こういったものを受けまして、町としても委員に御回答しているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 今後も見学者の多いような施設がございますから、ぜひきちっとした保護をお願いしたいと思います。

そこで、次に移りますが、次は日向山古墳についてでございます。

この保存については、平成18年に地元の議員から保全と進路の整備についての質問が出ております。その平成18年の質問以降、町はどのような取り組みをされてきたのかお伺いします。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 日向山古墳の整備についてであります。

平成18年以降の取り組みにつきましては、翌年19年度には古墳への竹林の進入駆除、そして保護シートの更新。また、21年度には台風被害によりまして進入路の倒木等ございましたので、竹そして排水所の流末処理の工事、または25年度、昨年度でございますが古墳周辺の清掃、そして積石の補修、また保護シートの更新、樹木の伐採等を行ってきたところでございます。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） ことし、1月にこの日向山古墳は見学会がありましたね。これはなぜ行われたかといいますと、久しぶりにかぶせてあったシートの更新がされた。ですから、全容が見えたんですね。だから、見学会をやったんです。幸田町の教育委員会の説明では、この保護シートですね、ブルーシートは昭和61年の発掘以来、仮保管処置という名前でブルーシートをかぶせております。そうして、全体をかぶせてしまって見えない状態をつくっているんですね。これは昭和61年からですね。このブルーシートが劣化したために、またその仮保管処置というのが延長されて、今回、また新しくそのシートをかけ直しております。要するに、ずっと仮保管処置が昭和61年から続いているわけですけども、長い間、仮なんですよ。お墓を暴いているわけですから、見せるならちゃんと見せて、ちゃんと保護すべきだと思うんですね。見せないならば、ちゃんと埋め直して、戻して保護すべきですよ。現在のような、行かれた方はわかると思いますが、工事現場の資材置き場みたいな状態にシートがかぶっておる。これが日向山古墳、幸田町の文化財でございます。どこを見ればそうなるのかわかりませんので、そういった状態です。これを文化財の保護と言えるかという部分が気になっておりますね。少なくともお墓なんですよね。文化財に対する心と品格の問題がございますので、その辺のところをお聞きしたいなと思っております。まずこのブルーシートはいつからかぶせたかという部分、それから、今後、この処置は続けるのかどうかということについてお伺いします。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 日向山古墳の保存管理ということで保護シートの関係でございしますが、確かに昭和61年の調査終了から表土のかわりということで保護シートで表面を保護してまいりました。また、先ほども御説明しました、それ以後、平成19年にもシートの覆いをかえてございます。また、25年度にもかえたということで、61年からずっと同じじゃないわけでございますが、そういった処理をして保護には努めておるところでございます。また、シートをはがした状態では、やはり表土また積石の風化がどんどん進みますので、やっぱり何らかの保存処理が必要ということになります。そして、もとの土山に戻すだとか、芝生を植栽するだとかいろいろ選択肢はありますが、現在、この古墳が山頂にあるというようなことで進入路も大変狭いという状況でありますので、現在のところはこういった保護シートで現状を維持して、損壊の防止に努めていきたいと考えております。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 今はブルーシートじゃなくてグリーンシートになっておりますので、色が変わったなと思っておりますが。昭和61年からずっと見えないとか見せない古墳になっておるわけですね。掘ったのに見せない。これはずっと続くと、これからもそうだ。日向山に古墳があるよということで、観光客やいろんな興味のある方々がえっこらえっこら蚊に刺されながら登っていった結果が何かというと、資材置き場なんですよ。これを文化財というんだと、これを保護というのかという部分について、やっぱり幸田町としては、再度、前向きに保護の仕方については、屋根をつけるなり、芝生を張るなり、これが幸田町の誇る珍しい古墳ですから、古墳なんだよということを全体に示してもらいたい。でなかったら、埋めたほうがよっぽどすっきりしますよ。その辺について、もう一度答弁をお願いします。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 現在の方法が生ぬるいといいますが、そういった状況ではないかというような御指摘での、またあそこを屋根等そういったもので覆う、また古墳全体も含めた保存の処理のことについてだと思いますが、現在、古墳は個人の財産ということもございまして、やはり所有地ではございませんので、その点が大変厳しい状況かなというふうに思っております。やはり、この点につきましても、整備に当たりましては現在はそのような整備であります。やはり将来のことを考えますと、文化財保護委員会ともまた調整をしながら、研究しながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 先ほども言いましたが、とにかくお墓でございしますから、お墓を暴いて放ったらかしというのは、これはいかんと思っておりますので、その辺のフォローをきちんと文化財保護委員会のほうにもお伝えして、前向きな保護政策についてお願いをしたいと思っております。

次は、少し話を変えまして、こうした文化財ウオーキングマップというものの事実認識についてお聞きします。

6月下旬に、私、このこうした文化財ウオーキングマップというのを購入しまして読ま

せていただきました。見事な構成と魅力ある場所選び、とてもつくった人の苦心がよく伺われますので、とても立派なものだなというふうに思っております。読み進める中で少し気になる点がございましたので、2カ月以上前の6月30日に生涯学習課に問い合わせの文章を差し上げました。幸田町文化財保護委員会が監修して、幸田町教育委員会が編集発行する優良のマップでございますから、何らかの明快な回答がいただけたらと思っておりましたが、さにあらず何の回答もいまだかつていただけておりません。偶然ですが、私と同じように疑問を持たれた方が7月7日に教育部長に質問をされております。その方にも何ら回答がございません。その方は8月8日も追加の質問をされていたように思っております。マップの中にお問い合わせは幸田町教育委員会生涯学習課と書いてありますね。書いてあるものですから、その書いてあるところにお問い合わせをしてるわけですが、何らそのお答えがない。ナシのつぶての状態である。前にも言いましたけども、町民からの疑問は単なるクレーマーで無視すればいいと、そういうふうに考えるのは、これはおかしい。いいですか、その町民からの疑問は何らその町民にとって利益を得るものじゃありませんので、純粹におかしいなと思って聞いてるわけですから、調べている町民に対して随分失礼なことかなと思っております。10枚のマップの中へのべ50ほどの史跡がございます。まずは、お答えいただけなかったその理由についてお聞きします。今後、回答がいただけますかどうかについてもお願いをします。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） こうした文化財ウォーキングマップにつきましては、文化財保護委員でございました近藤守様からの原案を提供いただきまして、文化財保護委員会が監修のもと発行したというところでございます。御質問いただきました内容につきましては、やはり誤字等の御指摘から歴史認識の相違意見まで本当に多岐にわたった御質問をいただきまして、事務局においてはその質問の内容を整理しております。今後は、文化財保護委員会にもお諮り合いしながら御質問に答えていこうと考えております。文化財のウォーキングマップはやはり単独で教育委員会が発行したということではなくて、やはり文化財保護委員会そういったものが監修しておりますので、今後、議員がおっしゃられたような対応は断じていたしておりませんので、質問者に対しては、御質問につきましてもう少し時間をいただきながら、この回答に対応してまいりたいと考えております。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） お問い合わせは幸田町教育委員会生涯学習課と書いてあるわけですね。ですから、生涯学習課が責任を持って回答すべきですね。ほかと相談すると、保護委員会にもう一度相談するというのは、これは順序が違いますよね。とにかく文化財保護委員会が監修済みなんですから、その保護委員会に恥をかかせるようなことをやっちゃいかんと僕は思っておりますから、きちっと教育委員会としてどうするかという答弁をいただきたいと思っております。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 大変説明足らずで申しわけございませんでした。文化財保護委員会へは、やはり事務局といたしまして回答を考え、そして文化財保護委員会に確認

をさせていただくというふうに御理解をいただきたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 何度も言いますが、文化は町の品格でございますから、幸田町の文化に対する扱いを二流、三流のものにしてはいけないと私は思っております。あのマップの中に書かれている間違いその他については、本当にこれは国語の力あるのかなというような内容でございますから、そのレベルをまたわざわざ文化財保護委員会にかけてという内容じゃございません。その辺が大事かなと思いますよ。ちょっと余談になるといかなのですが、国語の力が弱いと、これは先日の学力テストで愛知県の結果が公表されておりますが、これは子どもだけの問題じゃないなというふうにもし町民が思ったら、これは大変なことになると思ってるんですよ。なぜ早目に正誤表や改訂版を出さないのか、その点についてお伺いします。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 正誤表等の関係でございますが、先ほども申し上げました。事務局のほうでその関係の回答を作成いたしまして、一度文化財保護委員会にも御説明をしながら回答を申し上げたいと思います。また、改訂版等につきましては、やはり見直すべきことは見直すというような姿勢で臨んでいこうと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） よろしくお願いたします。楽しみにしております。

次は、そろそろ就任1年目になる教育長さんにお伺いします。

私の30にわたる質問を読んでもいただけたかなということが心配であります。あわせて、のべ50ぐらいの質問が中にごございますよね。単純な漢字のミスもちろんあります。でも、例えば妙徳寺が浄土真宗深草派というふうに、ありもしないような宗派をつくっておりますね。それから南妙法蓮華經のキョウは教えるという字ですから、新しい宗教もこの中では紹介されております。これ、ジョークとっては、とても失礼に当たる表現だと私は思っております。こういう質問もあわせてウォーキングマップを読まれて、これを自信と確信を持って教育委員会の発行するふさわしいものだというふうに評価をされておりますかどうかについてお伺いします。

○議長（大嶽 弘君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） 議員初め2名の方からいただいた質問については、全て拝読させていただきます。

このウォーキングマップについてですが、私も中根議員と同じように作成された方の御苦勞にとっても感謝している1人でございます。長年文化財保護委員として活躍された近藤守様の原案をもとにつくられたと聞いております。平成25年度は幸田町の文化財の歴史において、島原藩主深溝松平家墓所が初の国の史跡指定を受けたと。これを契機に文化財保護委員の皆さんが監修され、つくられたと。とても立派なものできたと思っております。しかし、議員の御指摘のとおり、とても恥ずかしいミスもあったと思います。それから、単純なミスも幾つかございました。これをそのまま発行してしまっただけの問題はあると思いますが、とりあえずこの幸田町で一つの大事なものができたとい

う一石は投げられたら思っております。それから、今後、今部長も申しましたが、今まで指摘されたことを精査して、新しく出すときには、それを訂正して町民の皆さんに提供できるようにしていきたいと思っております。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） その中にたくさんの疑問が出されておりますが、一つだけ、ここで取り上げさせていただきたいのは、その中に拾石川の段差についてが触れてあります。この拾石川の段差の問題ですが、これは幸田町教育委員会が三河地震の概要という冊子を以前出しました。十何年前かと思いますが、ちょっとこれ年数が僕は理解できておりませんので、済みませんが、この冊子というのは、作成年月日というのはおわかりでしょうか。ちょっとお願いします。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 三河地震の概要という冊子でございますが、平成16年というふう聞いております。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） この10年前に三河地震の概要という冊子が出ております。その中に三河地震のつめ跡として、この拾石川の断層のことが紹介されております。

また、この16年には中日新聞がルポ記事を書いておりますので、拾石川に断層があるよと、これが見える形である。それが何かというと、現在、このマップのほうに紹介されている、あの段差なんだよということが書いてありまして、マップではそれをどう表現しているかということ、三河地震の断層というタイトルでそれを紹介しております。

ところが、三河地震の断層というタイトルで評価するほど、あの拾石川にかかっておる堰が、その影響を受けたものかどうかということは学術調査はされておられません。私も幾つかの資料を読みまして調べてみましたが、あれを三河地震の影響による1メートルの落差ができたと判断するのは、これはどの学者も言っておらないことだと私は思っております。

それを突然、教育委員会が、あそこに断層があるよと言って平成16年に発表した。この部分について、とてもおかしな話だなと、誰もあそこをトレンチしているわけじゃないし、電磁波調査をしているわけじゃないし何もしないのに、教育委員会は発表して、今回のウオーキングマップのほうにも載せてある。ここの事実関係についてお伺いしたいですが、まず、また教育長にお伺いしますが、このマップに紹介したような事実が本当にあるというふうに思われますかどうか、この件についてお願いします。

○議長（大嶽 弘君） 教育長。

○教育長（小野伸之君） この段差について専門に調査された斎藤巖先生に平成16年ごろ、これが出されたころですが、町の職員が聞き取り調査をしております。その記述が事実であるかということですが、町内には郷土史を研究するグループがたくさんあらわれて、何通りも説があると言っても過言はないということを伺っております。自分も実際に現地に行って、どういうふうか調べてみました。

三河地震を調査いただいた諸先生、大学の先生、それから文献を見ました。それから昨年ですが、この活断層を知る見学会、後援会の資料などを拝見しながら、現地で見

みました。もちろんここが断層のつめ跡だという具体的な資料が私の見識でできるわけではありませんが、いろんな資料から拝見して、このあたりに断層が走っているのだろうなということは感じました。ただ、今1.5メートル、1.6メートルぐらいでしょうか、堰がありますが、あれが断層だということを斎藤巖先生もおっしゃっているわけではなくて、このあたりが断層だったというふうに、私はそういう認識で見えてまいりました。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 確かに、いろんな学者が何度も何度もあのあたりを調査しておりますが、今の堰よりも約50メートル下のところに断層が走っている。それはそのようにいろんな学者が唱えておりますから、それは間違いないなと。

ですから、そうじゃなくて今の段差の部分わざわざ写真に撮って、これが三河断層だと、こういうふうに三河地震の断層だというふうに決めつけて発表するのは、これは幸田町の教育委員会だけがやっていることでありまして、ほかはやってないです。そのところがおかしいなと。誰がどういうふうに言ったのか。誰も根拠のないことがそのまま教育委員会ほうのみにして、興味半分と言っちゃ怒られちゃいますが、そんなような形で断層にしてしまったんじゃないかなというふうに、私、思います。

もう断層というふうに言えば、これは負の遺産ですよ、残念ながら。もう深溝断層とって、先ほど言いましたが西深溝にあります。きちっと目に見える形で段差が出ております。同じように拾石川にもこれだけ大きな段差があるよなんて言われてみれば、もう深溝は断層ばかりですよ。負の遺産ばかりです。

これからまちづくりを考えていこうとか、いろんなときに観光としては、それはおもしろいかもしれないですが、地元にとっては、こんな負の遺産ばかりふやされてはとても迷惑な話だなと。ですから、これがあくまでも三河地震の断層と公表するなら、きちっとした論拠を示していただいて出していただきたいなと思っております。

私はこの断層、新しい名前をつけましてスタップ断層というんです、これね。まさにそうなんだ。スタップ細胞と同じ発想だ、考え方が。これマスコミ受けするから、そういう名前つけた。そこを断層だと言ったんだろうというふうに私は思っておるんです。その辺のが間違いだということをきちっとここで答えていただきたいと思っております。お願いします。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） ウオーキングマップに記載されておりますものも含めまして、拾石川の段差、堰、これを断層とする根拠につきましては、やはり周辺を委員申されたようにトレンチ、そして、またはボーリングだとかによる方法、こういったことをすることがやっぱり確実なものだと思います。

ただ、現在においてはそれを行うことができませんので、幸田町教育委員会といたしましても、これを掲載するに当たっては、やはり大変協議を重ね、また先人の調査、そして、もう一つは文献、こういったところからの判断で掲載をさせていただいております。

今後、新しい発見等がございましたら、その部分については修正等を加えて掲載をさ

せていただきたいと、こんなふうに考えております。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 三河地震の深溝断層は延々二十何キロあるわけですが、そのルートの中にその部分が入ってることは認めます。それは外すことはできません。それは言ったように、先ほど言いましたように、それは50メートル下流なんですよ。今ある、あの堰は、これは昭和13年の土地宝典を見ても、そのこのところに地図が下に載っておりまして、そこにちゃんとした堰が存在します。

ですから、もう随分前から、戦前からあそこには堰があったんです。そのすぐ下のほうには水車小屋もありました。ですから、水を引く場所だったんですよね。そういった場所を戦後の平成に入ってから、そのこのところが急に段差があれば断層だろうと、ここ三河地震の断層が通っておったら、ここをそうしよう、そういうふうに短絡的に結びつけたがために、そういうことが起きておるわけです。

あのままこれをずっと公表を続けられるとすれば、もうあれは確実に、あの拾石川の堰というのは、俺は三河地震によってできた、ずれによってできた断層であるというふうに誰もが認識をしますよね。町の教育委員会発行の資料です。幸田町の三河地震の断層の概要という本にも出てるわけですから、もう教育委員会が認めている資料なんですけど、ほかか認めてないとしたら、教育委員会はこれは取り下げのべきだと私は思っておりますので、取り下げる考えがあるかないかの部分ですが、早急に取り下げてもらいたいというふうに私は思いますから再度答弁をお願いします。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 拾石川の堰を断層とするか否かというようなことでありますが、現在におきましては、そこを断層というか、その周辺にやはり断層が通ったと。要は三河地震の一部がその周辺にあるというような意味も含めては何ら問題はないんじゃないかなと思います。

もうその堰自体が断層だとは限定しておりませんので、その辺は御承知いただければと思います。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 何かね、ぐるぐる回りしそうな気がするんですけど、あの写真を見せて、マップの裏の地図の写真にはちゃんと三河地震の断層というふうに断定してるわけですよね。そうでしょう。そういう断定をしておきながら、これはそうだと断定できませんというの、それおかしな話ですから。そういう誤解を招くような、そのマップについて、もうこれは明らかに取り下げのべきですよ。

これ残念ながらインターネットのほうに資料として載っておりますね、サンプルとして、このページが偶然にも。インターネットで既に紹介してるわけですよ。全国に発信してます。いいですか、マップ買った人だけ見るわけじゃないですね。このコース8番というのはインターネット上に載っておりますから誰でも見れる。誰も見たときに、これが三河地震の断層か、みんなそう思うんですよ。それを取り下げないと言うんですしたら、これはやっぱり断層になってしまいますから、それはそのままでもいいのかどうか。

誰も認めてない。誰も調査していない。誰もトレンチしてない。それを教育委員会が

平成16年にあったけど、突然言い出した。やっぱり改めるところは改めていかないと、これは教育委員会の姿勢として、このマップに関する考え方にして、おかしな部分がありますから、ほかの質問に移ろうと思ったんですが、随分時間ありませんが、その部分について、もう一度お願いします。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 文化財ウォーキングマップのNO8の墳墓の地と平坂街道コースというところで、この三河地震のことを掲載させていただきました。内容を見ていただきますと、議員は承知のことだと思います。1メートルほどの堰があり、この段差は断層の地割れによるものと言われておりますという表現でありますので、現段階では言われておりますということで濁しておりますので、その辺は御容赦いただければと思います。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） さっき言いましたように断層というイメージは完全に負の遺産ですよ。誰もウエルカムの人いませんよ。そうでしょう。その部分を教育委員会が言われていると、誰が言ったんですか、それ。誰が言ったかもはっきりしないのに、言われてます、言われてますと勝手に断層にしてくれては深溝の住民にとってはえらい迷惑な話だと思います。

もう触らずにしといてほしい、そう思うのは本音です、実際。断層通ってることは確かです。ずっと上って東光寺行って蛇神様まで通ってます。それは間違いなくそうですね。そうなんです、それはあえて写真まで掲載して、全国ネットに載せると。これは教育委員会のやるべきことじゃないと私は思っておりますが、これを変える気があるかないかについて、再度お願いします。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） ウォーキングマップの改正をすべきではというような御意見をいただきました。これにつきましても現在、この掲載をさせていただいて実施しておりますわけですが、やはり次の修正段階、また改訂段階等ございますので、そこにおいて、また研究をしてまいりたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 次の修正と言った先にはインターネットで公表している以上、もう全国に広まっていますよね。そうでしょう。三河地震だけで検索すれば出てきますよ。そういう状態において、次、いずれまた直しますでは、それはもう地元としては納得できない話であって、本音の部分はあくまでもこれはスタップ断層だと。マスコミ受けがするといいと。そこだけを狙った断層のような気がしますので、もう即とめていただきたい。それを約束いただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） 議員の御指摘については十分理解をいたしますが、やはりこの断層と言いますか、地割れ、この部分につきましては少しぼやかした表現ということにもしておりますので、やはり三河地震がこの周辺を通ったのは間違いのないということは承知をされておるところでございますので、表現といたしまして、この段差によるも

のと言われておるといふようなことで、議員が申されますように直ちにこれを削除する
という状況にはないというふうを考えております。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 言われていると誰が言ってますか。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） これにつきましては、やはり先人の文化財の保護委員も歴任
されて、また地域にもそういった情報収集をしっかりと調査されたというもとの御意見
をお聞きしたということですので、先人の御意見ということですのでございます。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 私もあの周辺のことについて、今住んでおられるお年寄りに聞きま
した、何人かに。何人かに聞きましたが、そのような事実はないという現在の生き証人
もおりますよ、何人か。これは確かですよ。先人の言われたと、そのぼかしたような
言い方がそのまま写真になって、形になって出てくると、これおかしな話ですよ。断層
の地割れによる段差、言葉の定義そのものが間違っておりますから、地割れとは何か、
断層とは何か、段差とは何か、その部分がきちっと理解した上で言葉を並べたらいいん
だけども、使われるような単語を並べて文書をつくってしまった。最後にごまかして言
われてますにしちゃった。ところが中を見ると、キャッチフレーズのほうは三河地震の
断層だと書いておる。これはもうほっとけば、もうすぐにそれは定着します。間違いな
くそうですよ。観光目的ならそれはいい。私もあそこをウォーキングマップのコースに
しようと思ったぐらいですが。観光目的はそれはいいんですけども。

でも、実際はそうじゃないです。現在住んでいる住民や、これからあそこに住もうと
している住民が、どういう気持ちであの土地を見るかという部分について、もう少し考
えて、広い視野に立って考えてもらわないと、これからやります、これからやりますは
だめですから、もう早急にこの問題は解決していただきたいと私は思っておりますから、
早急に解決できるかどうかについて、最後の返事お願いします。

○議長（大嶽 弘君） 教育部長。

○教育部長（春日井輝彦君） この堰につきましては、やはり何遍も申し上げますが、先人
の御意見、そして文献等も、また町内において実施されました見学会、こういったとこ
ろでもその地図といいますか、そういったものも明記されておまして、一概に50メ
ートル下が断層だというような表現もされてはおりませんので、現段階ではこの状況に
つきまして、修正をするという状況には現段階ではないということでもあります。ただし、
やはり新しい状況、そういったものが出ましたら、直ちにそういったものに修正をする
ということをお約束いたしたいと思っております。

○議長（大嶽 弘君） 5番、中根君。

○5番（中根久治君） 現段階では修正しないと。あそこが三河地震によってできた段差な
んだということを幸田町教育委員会は認めると、そういうふうにおっしゃるとるわけ
ですね。修正、新しい情報が出ましたらって、幸田町教育委員会が出してるほうが新しい
んでありまして、その前からの情報のほうが、はるかにもうちゃんと学術的に調査され
た情報ばかりなんです。それを全否定される部分はとても気になるものですから、早

急にその部分については調査をしていただきたいというふうに思います。

私の質問は実はまだ後半のほうに大事なものがたくさん残っておりますが、ここでもっと時間を使ってしまいましたので、本日はこれまでとしたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 特にほかはないですか。

5番、中根久治君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩とします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（大嶽 弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4番、鈴木雅史君の質問を許します。

4番、鈴木君。

○4番（鈴木雅史君） 議長のお許しを得ましたので、先に通告してあります空き家対策、人口減少問題の2点について、質問してまいります。

8月1日の新聞報道によれば、昨年10月1日時点で、全国の空き家数は820万戸で、住宅総数に占める割合は13.5%であったことが総務省の住宅・土地統計調査の発表でわかったとの内容でございます。

ここで統計調査をする場合、この対象を特定する必要があります。住宅の用語の解説によれば、住宅とは一戸建ての住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建設、または改造されたものをいうとなっております。

また、もう一つは一時的、現在者のみの住宅とは、昼間だけ使用している、何人かの人が交代で寝泊まりしているなど、そこにふだん居住している者が一人もいない住宅に区分されております。

住宅総数は6,063万戸に対し、総世帯数は5,246万世帯となっております。このことは10件の住宅に対して、1.35件の空き家があることとなります。余りにも多いことから内訳を調べてみますと、この調査の空き家820万戸の内訳は、一つは二次的住宅、これは別荘、その他、ふだん住んでいる住宅とは別に残業で遅くなったときに寝泊まりしている人がいる住宅41万戸、これが5%。賃貸用の住宅、新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅、これが429万戸、52.3%。売却用の住宅、新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅、これが31万個、(3.8%)と。その他の住宅、上記以外の人の住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建てかえなどのために取り壊すことになっている住宅309万戸、38.9%。この空き家の住宅総数に対する割合は5.3%。100件に5.3戸となります。このように区分されております。全国的にこのようなデータが出されたことから、幸田町のその他の住宅、戸建住宅の現況はどのようなになっているのか興味を持ちました。

最近、地方自治体の中で空き家の増加に対し、対策をしている自治体もあるとの報道もあります。私の住む集落にも長年、人の住んでいない住宅及び現在人の住んでいない

家が見られます。その数は、約500戸のうち5から6戸あり、1%ほどです。その原因はさまざまですが、後継者がいなく絶えてしまった家、仕事の関係で家から通えない人、後継者はいるものの、別の場所に家を構え帰ってこない人等があります。今後も人口減少に伴い空き家の増加が懸念されます。このような中、幸田町における一戸建ての住宅（その他住宅）の戸数を把握していればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 消防長。

○消防長（山本正義君） 消防本部では火災予防上の観点から、空き家調査を行っております。現在、42戸を把握しております。各行政区の中ですが、一件もない行政区もありますし、例えば野場ですと、8戸、消防のほうの空き家調査では把握しております。この空き家調査につきましては警察からの空き家情報をもとに調査を始め、以後、秋の空地の枯草調査と同時に現地確認調査を行っているものでございます。先ほどからお話あります総務省、住宅・土地統計調査に基づいた調査、数字ではございませんのでよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大嶽 弘君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木雅史君） 既存住宅の空き家の中には建築後、相当の年月が経ち、年中、戸締まりの状態、災害・防犯などから周辺の住民の不安があります。ここで、お伺いしたいのは、空き地を壊し更地にした場合と空き地のままにした場合の固定資産税の関係でございませう。空き家を取り壊し更地にするには多くの費用がかかります。そこで、宅地で空き家を更地にした場合と空き家が建っている場合の固定資産税の課税額はどのようになるのかお伺いしたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 空き家の固定資産税の関係でございませう。現状におきましては、空き家が建っている用地につきまして、空き家を取り壊して更地にした場合は、取り壊した年の翌年度から固定資産税を軽減する特例措置の対象から外れまして、課税額が上がる形となります。また、逆に空き家でも雨、風、日光を遮る機能を持つなど居住の用に供することができる要件を満たして建っているような状況と判断をすれば軽減の特例措置が適用されるということでありませう。

この特例の措置と申しますのは、住宅の用地で一戸当たりの用地の面積が200平方メートルまでの部分については固定資産税の課税標準を6分の1とする。200平方メートルを超える分については、3分の1とするという特例措置があるところでございませう。

○議長（大嶽 弘君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木雅史君） 現在、空き家の鑑定で申し上げますと、空き家が建っているほうが安いと。そうなりますと、例えば空き家の中で取り壊しとか何かがあった場合、そこら辺がちょっと矛盾を感じるんですけども、そこらあたりはそういうことで間違いはないですね。はい。

それから次、同じような系統ですけども、総務省の統計局の平成25年度住宅・土地統計調査によると、総住宅数が総世帯数を上回る状況の中、住宅戸数の内訳を居住世帯の優遇別に見ると居住世帯のある住宅は5,210万戸で、総住宅数の85.9%となり、

空き家、建設中の住宅などの居住世帯のない住宅は853万戸で14.1%となっています。

居住世帯のない住宅のうち空き家について、その推移を見ると、昭和33年には36万戸、約2%でありましたが、その後一貫して増加を続け、平成10年に初めて1割を超え、11.5%になり、平成25年には820万戸、13.5%になっています。このような中、過疎地などでは老朽化した部屋に対し、対策を求められています。これは防災・防犯対策上、地域住民の安心・安全のため必要と考えています。

幸田町で起きた平成20年度8月末豪雨の際、田畑の浸水被害はあったものの、昔からある既存集落内の住宅への浸水は少なく、新たに造成された住宅地はより多く被害を受けた住宅があったと思っています。ここで既存集落内の宅地、空き家を含むものですが、有効活用ができないかと思っています。このことは電気・水道・配水等のインフラ整理に費用がかからず、定住化の促進に役立つと思います。

そこで、古い空き家の関係であります。幸田町における空き家について、今後、どのような対策を考えているのかお伺いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 空き家の利活用ということでございましたので、建設部のほうからお答えさせていただきます。

幸田町における現在42戸という報告がございました空き家について、その内訳としまして、市街化区域が10件、調整区域が残り32件ということで、この市街化区域の10件、10戸の空き家につきましては、その建物の老朽度とか耐震性とか、建築基準法上の接道要件、こういったものなどがしっかり対応できれば消費者の意志・判断にもよりますけれども、その需要の範囲で活用が可能であるかと思っています。

ただし、多くの市街化調整区域32戸、約8割でございますけれども、こういった空き家につきましては、消費者を第三者へ売却もしくは転貸しすると、賃貸すると、そういうことに制限がある場合とか、また現状のままでは接道要件とか、崖条例とか、また耐震性など難しい場合があるということでございます。

ただし、議員が言われるとおり、既存ストックとしての、そういったライフラインが完備し、また住宅用地、土地や建物は再利用することが考えられ、これが循環型資源の再活用とか、また災害履歴の少ない安全な住宅宅地というような見方もできますし、また既存集落内ということで、その既存地域のコミュニティを生かした安心・安全なまちづくりができるのではないかとということで重要であるというふうに考えております。

そのため愛知県の住宅供給公社では、市町村の空き家相談体制整備支援事業というのを昨年25年度から実施しております。空き家バンクとか、また空き家の適正管理とか、または利活用の相談に適正に応じられるようにというような体制を整えているということでもあります。

また、答弁がちょっと長くなりますけれども、国では少子高齢化とか地方の過疎化が進んで空洞化がその要因の中にあるのではないかとということで、今現在、国の動きとして空き家等対策の推進に関する特別措置法、いわゆる空き家対策特別措置法ですね、こう

いったものを今提案していくというような方向が情報が入ってきております。

そういった面で、幸田町としましては、今後のその空き家の状況、先ほど消防長からありましたように42件。住宅土地統計上は、今現在まだ速報は出ておりませんので、5年前の平成20年では190戸、全体の1.4%というふうに出ております。5年前が1.4%ということで、全国の5.3%なり、愛知県の3.9%よりはかなり低い状況であります。空き家率としては低い状況でございますけれども、今後のその増加の状況に応じて相談体制含めて、国の法律の動き、こういったものを見ながら対応を考えていきたいということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 防犯・防災の観点からにつきましても、管理のされていない廃屋化した空き家につきましては、侵入等によりまして犯罪の温床となるおそれもありますので、地元行政区、あるいは警察、ボランティアの皆様と連携をしてパトロール等によりまして犯罪の抑止に努めてまいりたいと思っております。

○議長（大嶽 弘君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木雅史君） 今、お聞きしまして、全国と比べると幸田町は少ないと、その部分がわかりました。ただ、いろんな部分を考えますと、今後、先ほど言われたと思うんですけども、人口減少、そうなりますと、今後ますます空き家の状態が見込まれると、そういう分を今の段階からいろいろ考えてほしいなど、そう思っております。

それでは、次の質問に入ります。

人口減少問題についての質問をいたします。これも7月30日付の新聞で報道された内容ですが、平成25年の男性の平均寿命が初めて80歳を超え、80.2歳となったことが厚生労働省の簡易生命表でわかりました。女性は86.6歳で24年度に続き、世界第一位。24年度に比べて男性は0.27歳、女性は0.2歳伸び、男女とも過去最高を更新いたしました。

最近、国立長寿命医療研究センター名誉総長の大島伸一氏の「医療のかたち、国のかたち」の本を取り寄せました。この本でございます。この本の中では、高齢化社会とは高齢化率が7%を超えた社会。高齢社会とは高齢化率が14%を超えた社会。超高齢化社会とは高齢化率が21%を超えた社会と定義しております。これを年中別に調べてみますと、日本では高齢化社会になったのは昭和45年、これが7.1%。高齢社会になったのが平成7年、14.5%。この間は24年間です。それから、超高齢化社会になったのが平成19年、これが21.5%。このようになっております。

高齢化社会から高齢社会に至るまでの年数を高齢化のスピードといいます。我が国は昭和45年に高齢化社会となり、そして24年間という短期間の後、平成6年には高齢社会に至り、さらに平成19年には超高齢社会に突入しています。

フランスでは、高齢化社会から高齢社会に至るまでの間が114年間かかっています。高齢化率は平成22年度には23%。10年後の平成32年には29.2%。30年後の平成42年には31.8%。これは3人に1人が高齢者ということになります。ちなみに55年前の昭和30年には5.3%となっています。これは19人に1人の高齢者というふうになります。

そして、総人口に占める年少人口、生産人口の割合は平成22年度、14歳までの年少人口は1,680万人、13.2%。10年後の平成32年には1,320、10.8%となり、人口率とも減少します。平成22年度15歳から65歳までの生産人口は8,103万人、63.8%。10年後の平成32年には7,736万人、60%となり、これも人口率とも減少します。そうしますと、ふえておるのは老年人口、この部分だけふえると、そういうふうになります。

幸田町における最近の老年人口比率、生産人口比率、年少人口比率についてお伺いたします。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） それでは、幸田町の最近の状況について説明をさせていただきます。平成26年8月1日現在、幸田町の人口は3万9,248人でございます。そのうち、65歳以上の老年人口は7,576人で、人口に占める割合は19.3%であります。15歳から64歳までの生産年齢人口は2万4,912人で、63.5%であります。ゼロ歳から14歳までの年少人口は6,760人で17.2%となっております。

平成25年10月1日現在でありますけれども、全国の老年人口比率が25.0%。愛知県の老年人口比率22.3%となっておりますので、幸田町の老年人口比率は低く、比較的若い世代が多いと言えます。ただし、平成7年の老年人口は3,627人に比べ、平成26年は7,576人と倍以上となっております。今後の国の動向と同じように、幸田町においても老年人口比率は年々増加すると見込んでおります。

○議長（大嶽 弘君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木雅史君） 日本における人口減少問題ですが、平成22年度以降、人口の減少社会に突入したと言われております。多くの自治体が人口減少を食い止めようとしています。平成22年の1億2,800万人から10年後の平成32年には1億2,000万人、35年後の平成57年には1億人と予想されています。

その中で、幸田町においては今後も人口の増加が一定期間増加するとのことですが、その見込みについてお伺いたします。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 今後の幸田町の見込みでございますけれども、まず、総務省の調査によりますと、平成25年中で人口増加数の多い町村の部では、幸田町は全国で8位となっております。平成23年8月から平成26年8月までの3年間の人口推移を見ますと、3年間で1,278人増加しております。年平均では426人の増加となっております。

また、厚生労働省の政策研究機関であります国立社会保障・人口問題研究所が、平成25年3月に発表しました「日本の地域別将来推計人口」には、福島県を除く1,779市区町村の2040年までの人口推計が載っております。2040年においても人口が増加すると推計される自治体は、全国で80市町村しかなく、幸田町はその一つに入っております。2010年から2040年までに約10%程度増加すると見込んでおります。

以上でございます。

○議長（大嶽 弘君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木雅史君） いろんな部分だけで見ますと、幸田町については今までのところ、10年ぐらい続くんですかね、人口の増加というのは。あとは、いろいろな分であると思いますけども、なかなか全国の中でも数少ない人口の増加している市町村と、そうなっております。これもより多く人口がふえるように努力していただきたいと思います。

次に、ここで寿命について考えてみますと、平均寿命と健康寿命という考え方がございます。平均寿命とは人が死ぬまでの期間。健康寿命とは介護を受けたり、病気で寝たきりになったりせず自立して健康に生活できる期間とされています。健康寿命の算定方式ではサリバソ法、最も広く用いられている健康寿命の計算方法と聞いております。多く用いられています。健康な状態の概念として活動制限なし、自覚的健康、介護の必要なし、慢性疾患なし等と規定されております。

健康寿命と平均寿命の差を考えてみますと、男性につきましては全国で平均寿命が79.55歳、健康寿命が70.42歳、差は9.13歳ございます。ちなみに健康寿命の一番高い府県は愛知県でございます。平均寿命が79.05歳、健康寿命が71.74歳、差は7.31歳。2番目の静岡で平均寿命は79.68歳、健康寿命が71.35歳、差が8.33歳。3位が千葉で平均寿命は78.95歳、健康寿命は71.62歳、7.33歳。

女性につきましては、全国でございますけれども平均寿命が80.30歳、健康寿命が73.62歳、差が12.63歳ございます。1位は静岡で86.06歳、健康寿命は75.32歳、差が10.74歳。2位が群馬で平均寿命85.47歳、健康寿命が75.27歳、差が10.2歳。3番目が愛知でございます85.4歳、健康寿命は74.93歳、差が10.47歳となっております。

ここで、平均寿命と健康寿命の差、全国ベースで男性は9.13歳、女性は12.63歳となっておりますが、この間の生活はどのように過ごしていると考えているのかについて伺います。また、幸田町の現状について把握しているのか伺いたしたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） 平均寿命と健康寿命の差の関係で、この間の生活をということですが、ちょっと前段で数値をお知らせした方がいいと思いますけれども、本庁の平均寿命と健康寿命というのを先にお知らせをしておいた方がよろしいかと思っておりますけれども、先ほど、県、全国の数値については議員のほうから御説明がありました。幸田町については、これ多分、平成22年度の国勢調査をもとにした平成24年度に発表された数値であろうかと思っておりますけれども、健康寿命がそこでしか実は対比をするものがございますので、その数値で申し上げますと、幸田町においては、まず男性では平均寿命が80.85歳、健康寿命については80.16歳、この差が0.69歳。全国の差でいけば8.48歳の実差があります。県でいっても7.19歳の差があるわけですが、次、女性の関係では平均寿命が86.22歳、健康寿命は84.94歳、差が1.28歳。これも全国、県と比べても10歳以上の実差があります。これだけ差がないということは、

それだけ健康な方が幸田町の場合については多いんであるというふうに思います。

この間の生活をという話でございます。実態については、私どもも実際に調査をさせていただいたわけではございませんのでわかりませんが、一般的に言いますと、この健康寿命のまず判定の中では、介護認定をさせていただきますときの介護度、要介護2以上に認定をされた方だよというのが一般的には健康寿命までの間ということに位置づけがされておりますので、要介護2以上の方、この方たちがどういった状態であるのかということをお説明をさせていただきたいと思っております。

ちなみに、先ほどの数値とは違いますが、65歳以上の方に占めます介護認定、この方たちの割合では全国では16.9%でございますが、本町では平成25年度末で11.1%という数値になっております。この介護認定を受けられた方たちの中で、さらに要介護2以上の方は5.6%というのが25年度末での現状でございます。この方たちの、いわゆる過ごし方というのは、現状としましては在宅におきますヘルパーの方たちによる、いわゆる訪問介護であったりとか、通所によるデイサービス、短期のショートステイであるとか、そういった介護保険サービスを利用し、さらには住宅の改修であったりとか、介護のための総合補助を受けての生活であったりとか、そういった家庭で生活をおみえになる方。

また、施設に当然入所をしてみえる方もおるわけですが、その方たちは当然施設に入りながら入所をしておられるんだらうという。要介護の認定で介護認定者、全部で846名、実はおみえになるわけですが、要介護の2以上の方、これが414名ですが、施設に入ってみえる方は177名でございました。実際、全体の介護認定者の約21%ということになってます。いろんな介護状態で家庭で生活をされる方、施設に入って生活をされる方、さまざまでございますけれども、在宅で生活をしている家族の方に見守られながら、介護されながら生活してみえるという方が実は多いのが現状でございます。やはり住みなれた生活を、住居の中で生活をしていくということが当然皆さん思っておみえになると思っておりますし、やむを得ない方については施設入所というふうなことで生活をおみえになるんであるということでもありますので、よろしく願いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 4番、鈴木君。

○4番（鈴木雅史君） 今、私、びっくりしましたのは、幸田町における平均寿命と健康寿命の差、これが全国と大きくかけ離れておると。その分は、やっぱり差が少ないほど、医療費だとかいろんな部分の中で費用がかかりますので、そこらあたりは今後とも、その差がなるべく少ないようにやっていただきたいと思っております。

それから、たまたまさっき申し上げた「医療のかたち、国のかたち」の中で、ちょっと気になる部分がありましたのでちょっと読み上げますと「超高齢化社会の医療のかたち、国のかたち」これが独立行政法人、国立長寿命医療研究センター大島伸一総長の著書でございます。20世紀とは日本にとってどんな時代だと考えてみますと、長い鎖国の後、西洋に学び、和魂洋才の精神で新しい国づくりに取り組みました。19世紀の末から20世紀にかけて帝国主義という潮流の中で、世界じゅうの旗印のもとに軍事大国として世界の頂点に立つほどの位置まで上り詰めました。それを得るために領土を求め

たのです。あげくの果てが第二次世界大戦です。連合国を相手に戦い、負けて全てを失ってどん底に落ち込みました。その廃墟の中から数十年でものづくりの領域で世界じゅうを相手にし経済大国としてよみがえり、頂点にまで上り詰めました。進歩、発展、前進、開発、成長という言葉は、この時代の日本の価値をあらわす象徴的なものです。確かに所得がふえ、家庭は電化製品であふれ、車は1.5人に1台と物は飽和する、超飽和状態に服するほど、生活が豊かになってまいりました。

そして、高齢化の波が襲ってきました。気がついてみると、何と日本は世界一の高齢大国になっています。高齢化率が世界一、平均寿命も世界一、高齢化の進行も世界一、とにかく早過ぎます。たかだか百数十年ほどの間に世界の頂点に3度も、しかもそれぞれ異なる領域で伸び続けた国など、どこにもありません。

今後、人口の減少、年少・生産人口の減少、高齢化の人口の増加により、徐々にであると思いますが、大きな変化があると思います。このような中で、今後とも大変な時代が来ると思います。

これは答弁要りませんので、これをもちまして私の質問時間を終わります。

○議長（大嶽 弘君） 4番、鈴木雅史君の質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩とします。

午後は、1時より会議を開きます。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

○議長（大嶽 弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3番、志賀恒男君の質問を許します。

3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 議長のお許しを得ましたので、通告をした順に質問をしてまいります。

最初は、民生委員へ支援強化をということでございます。

少子高齢化の社会の到来が言われて久しくなっております。年々、民生委員、児童委員に対して期待される役割がふえております。民生委員は児童委員を兼ねることになっておりますが、民生委員という言葉で以後、発言・質問をしてまいります。

民生委員の制度が発足して、平成29年には創設100周年を迎えます。当初は生活困窮者に対する援助活動というものが主でありました。戦後、昭和21年の民生委員令公布によりまして、地域の福祉増進に活動範囲が広がってまいりました。そして、十数年前から少子高齢化社会への移行に伴いまして、その負の側面でありますひとり暮らしの老人世帯、あるいは孤独死、家庭内暴力、児童虐待増加といったものが、また近年では熱中症対策の指導、振り込め詐欺に対する指導といった次々と新しい課題が生まれてきております。これらの新しい課題に対処するため、民生委員の方々は研修・研さんを重ねられ活動をしてくださる、そういった存在でございます。民生委員の方々の存在は本当にありがたいことであり、敬意と感謝の意を表したいというふうに思います。

その一方で、民生委員を引き受けてくださる方々が、なかなか見つからず苦勞してい

るという話も聞いております。事実、北九州市では民生委員の負担軽減に向けた研究会というものを立ち上げ、課題に取り組んでおります。幸田町においても同様の課題があるのではないかと。民生委員の方々が活動しやすくするため、そのための一助になればという思いで質問をしております。

厚生労働省の平成24年度の福祉行政報告令によりますと、民生委員一人当たりの年間活動件数は全国平均ではありますが、訪問連絡活動回数年165.3回、相談支援件数31.2件、相談支援以外の活動件数115.9件、連絡調整回数70.3回、年間の活動日数132.1日、大変な活動件数を1年間でこなしてみえます。

幸田町における活動件数の内容と全国平均との違いがあるのか、まず、最初にお聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） 民生委員の方につきましては、日ごろ地域の安心安全の生活づくりのために御努力をいただいておりますことに対しましては、私どもも感謝を申し上げておるところでございます。

ちなみに、民生委員につきましては、厚生労働大臣から委嘱をされ、無報酬でボランティアとして実は活躍をしていただいておりますわけですが、任期は3年ということで、現在、本町の民生児童委員の方の人数につきましては、41名お見えになります。

昨年12月に一斉改選がございまして、15名の方が新しく民生委員としてかわっていただいたわけですが、41名の方で活動していただいております。

先ほど、議員の御質問の中にあります平成24年度に厚労省が福祉行政報告例、いわゆる民生委員の活動状況を調べられた、その件数を幸田町とどうだということですが、まず、訪問連絡活動、いわゆる見守りであるとか、そういった連絡調整をする活動でございまして、幸田町では、84.5回、全国比でいきますと51.1%です。

それから、個人の相談支援件数、これにつきましては11件、全国比では35.3%、それから、行事の参加であるとか、自主活動、いわゆる相談支援以外の活動ということでございますが、これが93.8件、全国比では80.9%、それから、行政、我々町であるとか、学校であるとか、そういったときの連絡調整、会議の参加でございます。これが28.9%、全国比では41.1%、それから、年間の日数でございますが、111.9日、84.7%、全国平均に比べれば町内の平均の日数からすれば少なくなっているということですが、個人個人によってさまざまでございます。平均として中間報告をさせていただきます。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） ただいまの報告によりますと、相談支援以外の活動件数、それから、年間の活動日数というものが比重が大きい、全国平均に近いというような数字が説明をされました。

全国平均といえますのは、東京、大阪、大都市から市町村まで、全部含めての平均でございますので、私はこの数字をもって幸田町内の民生委員の方の御苦勞がどうのこうのというつもりはございません。

また、後ほど、質問をしてみたいと思いますが、それぞれの地域で、特に、市町村レベルになってきますと大都市とはまた違った状況が幸田町には存在をしているというふうに認識をしておりますので、件数につきましては、この辺にしておきまして、民生委員の方は、相談を受けた場合に、役場の担当部署に相談に来られるというふうに思います。

民生委員の方が困っている例として、こういったことがあります。

民生委員の方が、役場の各部署に相談にきたときに、これは、どここの担当です、これは、あちらですというようなことで、民生委員の方がかけずりまわっておる、本来ならば、役場内の情報の一元化とか、あるいは、情報の共有化の仕組みがあれば、民生委員の皆さんの負担軽減につながるのではないかというふうに思いますが、幸田町の場合には、内部の情報共有の体制、または、仕組みができていのかについてお聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） 民生委員の方、それぞれ各地区の状況によりまして、さまざまな御相談を受け、その対応として町のほうに来ていただいておりますが、その全てが民生委員さん、その場で多分解決ができないということで、町のほうに来ていただく。当然、その相談の多くというのは、実は、高齢者の方の相談であったりとか、子育ての世帯の関係が多いのではなかろうかなというふうに思っております。

その高齢者については福祉課、子ども課の関係でいえば子ども課というのが対応をさせていただきますけれども、その個人さん個人さんの状況の内容によって、さまざまなところで対応していただいているのが事実でございます。

私どものほうで、もし内容がわからなければ、当然、福祉課のほうに御相談をいただき、私どものほうでどういった部局でその対応ができるのか、また、その内容がもう少し広範囲のものであれば、当然、民生委員協議会というのがございますので、その中で協議をしていただきながら、その対応については行っていただいているというところで対応させていただいているということでもあります。

役場内の情報の共有化であるとか、そういった体制づくりはということでございますが、一例を申し上げますと、例えば、児童虐待の問題があるわけですが、児童虐待というのは、子ども課を実は基本的には窓口しておりますけれども、福祉、健康、学校教育、保育園、さまざまなところが実はかかわっております。

そういったかかわりのある部局のものをもって、町内で要保護連絡会、そういった連絡会を定例的に設け、その児童虐待についての対応を検討し、今後の進め方については対策を立てておるというところでございますが、そういった場合での民生委員の方々にお願いをする例とすれば、例えば、そういった日ごろの見守りも含めて、そういったところで民生委員の方々にお願いをするという場合には、そういった対応を取らせていただいておりますと、全てのものが情報の一元化ができるとも思いませんし、なかなか共有というのが難しいところがございますが、できるものであれば、そういった先ほど申し上げましたような連絡会であるとか、そういった体勢をとってそれぞれについての情報の共有化をして進めておるというところでございますのでよろしく申し上げます。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 民生委員にとってのワンストップサービスというようなことが基本の精神にあればいいかなというふうに思います。

先ほどの答弁で大体そういうような方向で動いてみえるというのが、確認をできました。今後の努力も継続していただきたいというふうをお願いをしたいというふうに思います。

次に、民生委員の方が困っていることで、具体的な例でお聞きをいたします。

例えば、ある民生委員の方が担当する地区内に、町外から引っ越しをしまいで、新たに住民登録をして生活を始めたという場合、民生委員の方はどのような手段で新たに引っ越しをしてきた人がいるのかというのを知ることができるのかお聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） 民生委員さんが担当していただいておりますそれぞれの地区に、新たに町外から転入された方の情報については、特別個々にその都度、町からお知らせはしてございません。

多分、これは想像で言うてはいけないのかもしれませんが、民生委員の方が区長さんに聞かれるとか、いろんな周りを見守りを含めて、地区内を回られたときに、そういった情報を得て知っておられるのではないかなというふうに思います。

私どものほうから、民生委員さんに改めてその相談支援など、必要の方も当然転入して来られます。そういった場合には、そういった方の情報については、こちらのほうを通じまして民生委員の方にはお知らせをしているという状況でございます。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 新たに転入をしてきた人に対しての仕組みは、現在のところありませんという答弁でございました。

幸田町には、区長設置条例というものがあります。第1条第2項に、区長はその区域の事務及び町との連絡調整を本務として、区を代表するというふうにあります。

通常の場合、ある人がある区に引っ越しをしてきた場合、転入者が区長に転入の挨拶にいくようであります。また、事実、そういうふうになっております。

区長は、転入者があったことを民生委員にお知らせをするということは、可能だというふうに思います。

お互いに、まあいってみれば準公務員でありますし、特に、民生委員の方につきましては、法の定めるところの特別職の地方公務員であります。何ら問題はないと思います。また、守秘義務も課せられております。

このような仕組みは、あるいは、新たに住民登録がされた時点で、住民登録の、あるいは、住民登録の変更がなされた場合、民生委員にその情報を提供することは可能だというふうに思いますが、このような仕組みはできないのか、お尋ねをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） 区長さんについては、確か、その課のほうで、そういった名簿の閲覧をしながら確認もできるということも伺っておるわけですが、当然、地区内

に転入してこられたさまざまな手続の中で、新しい住民の方を知られる。

民生委員の方について、その情報の共有をとということですが、私どもは、別に区長さんのほうに御確認いただいて、確認をしていただくことについては、共有はできるのではなかろうかなというふうに考えております。

ただ、民生委員の方々が、そこまで情報を知りたいということで、私どももまだお話を伺ったことがないわけですが、現実の話として、先ほどからお話をしていますように、さまざまな情報、相談、また、見守り含めてやっていた中で、当然、高齢者であるとか、子どもさんの関係、さまざまな状況における見守りも含めての対応についての情報については、こちらのほうから御提供を差し上げておるところでございますし、そういった内容について御相談いただければ、例えば、こういう方が来たかと言われれば、当然、福祉課のほうでそういったことについては、情報の提供をさせていただくということで、今後、できればしていきたいというふうに思いますので御理解をいただければと思います。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 区長さんが民生委員の方に対してどれだけ思いをはせて情報提供をするかということだというふうに思います。月1回区長会というのがございます。また、民生委員の方々におかれましては、協議会という場がございます。そういう場で、一度議論をしていただくのがいいのではないかとこのように思いますのでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

また、次に、民生委員の方で困っている別の事例について、お話をします。

身体障害者手帳というものが給付をされます。あるいは、既に受け取っている方で、等級が変わった場合というケースがあると思いますが、そういった身体障害者手帳については、そういう支給された方の見守りとか、あるいは、面倒を見るということで、民生委員の方にも期待をされる場所が大でありますけれども、そういった身体障害者手帳が支給された、あるいは、等級が変わったというような情報が、タイミングよく民生委員の方に情報が提供されれば活動しやすくなるというような相談も受けました。

情報提供を、民生委員からではなく、役場の側から民生委員の方に連絡をする、情報提供をするというような仕組みはできないものかどうかお聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） 身体障害者の方の情報ということですが、身体障害者の方の情報をお渡しをするのは、これは、できるかできないかといわれればできるということになりますが、身体障害者の方については、それぞれ思いも多分違うと思いますが、中には、知られたくないという思いも持ってお見えになる方もおられます。その取り扱いについては、当然、私どものほうでも注意を払い、そういった対応の、特に慎重に対応をさせていただいておるところでございます。

ちなみに、身体障害者の方の情報提供の中には、災害時の要援護者という、そういった方の情報は、民生委員の方にお伝えがしてございます。

その中に、今、現在、124名の方がお申し出をいただいているわけですが、その中に、47名の方が身体障害者の関係では、情報としてお渡しがしてございます。

そういったこちらのほうから、そういったことを言っていていいかどうかわかりませんが、見守りも含めまして、民生委員の方々にこういったことで対応をさせていただきたい、もしくはさせていただきたいというものの情報については、お知らせをしたいと思っておりますけれども、一律一概にしていいかということになりますと、なかなか難しいところがございますので、現状の提供にならざるを得ないということでできれば御理解をいただければと思います。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） ただいま答弁いただきましたけれども、民生委員の方にお話を伺ったときに、障害者手帳を受けた、あるいは、等級が変わったというようなことをできるだけ知られたくないというような方も多々お見えになりますという話は聞いております。

そういった中での運用になりますので、大変、難しい状況だとは思いますが、災害時のときを考えますと、優先的に障害者の方の安否確認といったものは必要になってまいりますので、事前の情報というものは、守秘義務の中での運用となるとは思いますが、配慮していただきたいというふうに、これからもお願いをしたいというふうに思います。

次に、民生委員の方から、全国調査の例でもありますけれども、本来の活動に対して、本来の民生委員の仕事以外で忙しいというのが、3倍の件数になっております。

本来、民生委員の方が出席をしなくてもよいのだけれども、出席の案内状を持って来られるので出席せざるを得ないというような行事があるというふうにも一部の民生委員の方からお聞きをいたしました。

例えば、保育園の卒園式とか小学校の卒業式、保育園、小学校の運動会、これから、その運動会の季節に入っておりますけれども、選挙の立ち合いとか、そういったことがあるかというふうに思います。こういったことに対しまして、どのように受けとめてみえるのかお聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） まず、先ほどの新しく転入された方も、障害者の方も含めまして、なかなか難しいところがございますので、一度、協議会の会長さんはじめ役員さん方にお見えになりますので、お話し、その後の判断については、そちらのほうに委ねていきたいというふうに思います。

それから、民生委員の方々の活動につきましては、法に定められた活動、それから、自主的な活動も含めまして、私ども福祉相談協力活動をしてお願いをしている活動であるとか、たくさんございます。

民生委員さんの活動につきましては、本当に住民の直結した活動の中で、地域の福祉に関する問題解決であったりとか、相談、支援、役場とのパイプ役も含めまして、さまざまな活動をしていただいております。

そういう活動を当然行うためには、地域住民とのいわゆる顔見知りも含めまして、顔合わせといいますか、そういったところで、児童であるとか、お年寄りであるとか、そういった方々の状況を確認するというのも、その参加をしている意味もあるのかなと思います。

それぞれの団体さんからいろんな行事の御案内等のあるというのは、私どもも実は知っておるわけですが、この案内については、当然、民生委員の方々の日ごろの活動の敬意をあらわすという意味で御案内はあるのであろうというふうに私たちは理解しております。

その御案内あって出席をされるか、欠席をされるか、それはそれぞれの民生委員の方々の判断にお任せをしておるところでございますけれども、何にしましても、多くの事業活動をしていただいておりますということに対しては、当然のことながら頭の下がる思いでございます。

それから、選挙の立ち合いの関係は、これは、確か期日前投票、その部分で民生委員の方にも御協力をお願いをしているということは伺ったことはございます。これは、総務のほうから民生委員の方々に確認をさせていただきながら御了解を得て、その立ち合いをしていただいているということで伺っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 民生委員の方々とお話をしておるときに、こういった行事に参加をすることの是非みたいなものにつきましてお話を伺ったところ、やはり、特に、新任の民生委員の方は、地域の住民の方々との顔つなぎ、知っていただく、また、どんな人がいるかというのを知る、そういった人間関係の構築の場で、大変有効な場合もありますということで、これは、一律の返事は、あるいは、回答はないなというふうに私自身も思いました。

そんな中で、民生委員の方ももう必要ないというときには、出席はしないというような選択権はありますとってみえましたので、その民生委員の方の事情、背景、経歴によって変わってくるということでございますので、この件は民生委員の方の判断にお任せをすればよいのかと、ただ、民生委員の方いっぱい行事に参加しなくてはいけないねというのがあることだけは、認識をしておいていただければというふうに思いました。

次に、民生委員さんの困っているお話の中で、活動費に対する費用弁償の問題があるというふうにお伺いをしました。

例えば、葬式への参列をするときでの香典、敬老会への出席時の会費、小中学校の学校の先生の歓送迎会の会費、こういったものについては、どのように考えてみえるのかお聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） まず、前段の多くの参加をしてみえる、活動をしていただいているというのは、当然、私どもも承知をしておりますし、感謝を申し上げておるところでございます。

それから、葬式の香典であるとか会費の問題でございますけれども、民生委員の方については、先ほど前段で申し上げましたように無報酬でボランティアだよということでお話をさせていただきましたが、県から交通費、通信費相当で一人年額5万8,200円が活動費として支給をさせていただいております。

これについては、幸田町の場合につきましては、協議会の中でその経理について管理をされ、民生委員の方々の研修であるとか、懇親会の費用に充ててみえるということでは

伺っております。

町からは、福祉相談協力員の報酬としまして、一人月額3,500円、年額で4万2,000円でございますが、それと心配ごと相談に従事した場合について、1回3,500円ということでお支払いをしております。

先ほどの香典であるとか、そういったものについてどうだということですが、なかなかその案内のあるなしも含めまして、多分、民生委員の方々さまざまであろうかと思えますし、その負担の内容についてもさまざまであろうかと思えます。

一応、問題としては受けとめさせていただくことになろうかと思えますけれども、あくまで民生委員さん個人のこととして判断に委ねたい、任せたいということでございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 大変、費用弁償につきましては、難しい問題かなと、領収書が葬式とか敬老会で出るわけではございませんので、今、答弁いただいたようなことでやむを得ないのかなというふうに思います。

いろいろ質問をしてみましたが、民生委員の方々もボランティアの精神で活動してみえます。一律の対策とか、一律の仕組みをつくれればそれで完了ということはないというふうに私も思いがしております。

究極の問題は、私自身はこういうふうに考えました。民生委員一人当たりの受け持ち世帯数が多過ぎるのではないかという思いに至りました。

全国民生委員、児童委員連合会の資料によりますと、民生委員の配置基準というものが定められております。民生委員一人当たり何世帯を受け持つのがよいかということでもあります。

東京とか政令指定都市では、民生委員一人に220世帯から440世帯、中核都市人口10万人以上の市では、170世帯から360世帯ごとに1人、人口10万人未満の市で120世帯から280世帯ごと、町村レベルでは、70世帯から200世帯ごとに1人というふうになっております。この配置基準に対しまして、幸田町の現在の民生委員一人当たりが受け持つ世帯数は何世帯になりますかということでお答えいただきたいと思えます。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） 先ほどの議員おっしゃられました基準によれば200人以下70人以上ということでございますが、いわゆる定数の設定につきましては、その市町村の人口、面積、世帯構成、さまざまな要因を加味して地域の実情において市町村に設定すると、これが定められているわけですが、町内の平成25年度4月時点での世帯数でございますけれども、一番少ない担当お持ちの方、町内でいう長嶺、久保田の地区でございますが、185世帯でございます。最高の世帯、鷺田、新田区527世帯でございます。残りの地区につきましても、200世帯を超えまして300世帯前後の割り当てということになっております。たまたま平成26年9月17日、26年4月1日現在の世帯数で41名の方を割りますと、単純には336世帯が平均だということで、非常に多いということは認識をしております。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 300世帯ぐらいが平均であるということで、また、ばらつきもありますという認識は把握をしてみえるようでございます。

私の調べたところでは、区の行政区でお一人というのが、あるいは、区単位というのが日ごろの日常的な会合とか行事とかの面から言えば、そういった区割り単位というのがベースになるかというふうに思いますが、坂崎区、大草区、鷺田区、岩堀区、横落地区、芦谷区、里区、野場区、今、申し上げた区は、民生委員さん一人当たりの世帯数が大体大変多くなっておりまして、現在の人数から1.5倍ぐらいの人が必要になるのではないかというふうに私は思います。

次回、新しい任期が始まります平成28年12月には、配置基準にできるだけ沿った、あるいは、ふやすような方向で定員の見直しをお願いをしたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） 確かに言われるとおり、今、おっしゃられた地区については、多いということも承知をしております。なかなか一律に世帯数で割ってどうよという話にはならないということは御理解をいただければと思います。

過去におきましても、人口であるとか、世帯数であるとか、地域の実情等々を加味して、民生委員の方々の数をふやしてきた経過もございます。直近では平成22年のときに、確か岩堀区で1名増をさせていただいた経過もあると思いますけれども、今後におきましても、民生委員の方々の御意見も伺いしながら、実情と合わせて、その次回の見直しのときには、一度、検討したいということで、そのときにふえるかどうかは、確約はできませんけれども、そういった部分での問題意識を持ちながら、定数については考えていきたいということでございますのでよろしく願いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 毎年、幸田町は人口が400人から500人ふえておりますので、世帯数でいえば100世帯前後は毎年ふえております。ぜひ、民生委員の方の定員の見直しについては前向きをお願いをしたいというふうに思います。

続きまして、次の質問に移ります。

低炭素社会に向けた取り組み強化をということであります。

幸田町は、低炭素社会実現に向かって積極的に取り組んでいるというふうに私は思います。三駅プラスワンのコンパクトなまちづくり、幸田町みどりの計画、住宅関係では、太陽光発電、燃料電池システム、太陽熱利用システム、こういったものにも補助をしております。

また、街路灯では、蛍光灯をLED化を積極的に進めております。また、ごみ処理では、高いリサイクル率や、一人当たりの少ないごみ排出量、また、農産物では、地産池消の推進を図っております。

また、産業面では、先端産業の企業誘致ということにも取り組んでおります。また、コミュニティバスの運行とか、パークアンドライドの推進、また、道の駅では、電気自動車の充電スタンドの設置と、積極的に低炭素化社会に向けた取り組みをしております。

が、あと少し頑張れば、幸田町はよくやっているねというふうに認知をされるというふうに思います。

そうすれば、認知をされれば政府の推進をしております環境モデル都市に選定をされるのではないかなというように思いがしております、第6次総合計画の目玉となるようなものをというふうな思いであります。

最初に名鉄バスの幸田町内から撤退の話が以前から出ております。いよいよそういう段階に入ってまいりまして、今後の町の名鉄バスの撤退に対してどのような対応計画をされるのか、最初の質問としてお聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） 民生委員さんの関係につきまして、定数の見直しにつきましては、民生委員の方々の労苦を含めまして一度検討しながら、その時々で対応させていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 名鉄バスの撤退の関係でございます。全国的には、路線バスの低迷が続き、毎年全国で約9,000キロの赤字路線が廃止されております。本町は、私立名鉄バス岡崎幸田線も平成14年ころから利用者が減少し、平成21年度から赤字路線に転じ、相見駅の開業によりまして、高校生の利用がほとんどなくなりました。名鉄バスとの度重なる協議と総務委員協議会にも報告させていただいておりますが、8月28日開催の愛知県のバス対策協議会で10月1日の廃止が決定をされました。

利用の状況といたしましては、1便当たり町内の移動で1.4人、町外の移動で3.7人となっております。町外への移動手段としての利用の方が多く、移動先の多くは、JR岡崎駅、名鉄東岡崎駅となっております。

路線廃止後の対応としましては、4ルートのコミュニティバスによる補完を主体に考えていきますが、町外への対応はコミュニティバスではできませんので、JRでの乗り継ぎをお願いをしていきたいというふうに考えております。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 名鉄バス路線の廃止というのは、言ってみれば時代の流れであるというようなことでやむを得ないというように私も考えますが、コミュニティバスというものが少しでもその名鉄の廃止に伴って補うようなそういったルートの設定とかいったものを、あるいは、コミュニティバスの路線と回数等についても新たに検討を進めていただきたいというふうに思います。

次に、炭素化で重要なのが、自転車、歩行者に対しての優しいまちづくりというものがあると思います。幸田の駅前から248号線までの道路整備もその一つに含まれるというふうに思います。幸田駅前にアクセスしやすくなるわけでございますので、幸田駅前開発に合わせて、あるいは先行して、幸田駅前に立体駐輪場の建設を強く要望したいというふうに思いますがいかがでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 議員が要望されました幸田駅前の駐輪場の件でございますけれども、現在、駐輪場462台の収容能力を持っております。エコ指向のために非常

に多くの方が利用させていただいておりますから、今、全体満車状態という形でございます。駅前の整備につきまして、現在、実は、今の場所についての土地利用計画というのが明確になっておらないというような状況でございますので、土地利用計画が明確になった段階で立体を含めた形で検討をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） ぜひ、早目に計画立案のほうをお願いをしたいと思います。町民の方々も喜ぶというふうに思います。

次に、まだまだ不自由分だなというふうに思われますのは、歩道とか自転車道の整備についてであります。

既存の道路に歩道や自転車道を新たに追加するというのは、なかなか困難であるということは承知をしておりますが、現在、駅前の道路のほかに、自転車道の整備を考えている道路があるのかどうかお考えをお聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 自転車歩行者道ということで、建設部のほうからお答えさせていただきますが、新たに自転車、歩行者道を整備するというのは、なかなか難しい状況である。用地とか構造的な面で難しいということで、道路に歩道設置をする形での道路整備の中で、自転車、歩行者道を整備しているのが現状でございます。

ちなみに、主な道路、県道が主体になってしまいますけれども、例えば、岡崎幸田線旧248、また、須美福岡線、新田から岡崎に抜ける道路、また、今言われた蒲郡、芦谷蒲郡線、幸田駅前から248に向かってくる道路。また、大平幸田線の大草地内ですけれども、そういったもの、さらに蒲郡碧南線、上六栗の道路、こういったものも、今、県道が主体でございますけれども、整備したり、また、町道ですと野場横落線もございまして、そういった道路整備の中で歩道設置をしていきたいというような考え方でございます。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 今、建設部長の言われたように、これは道路の整備ということで、町単独ではなかなか難しいところでありまして、そうは言っても着実に少しずつではあっても進めていただきたいと思いますというふうに思います。

そして、次の質問に移ります。

平成22年3月に策定されました都市計画マスタープランによりますと、快適に暮らせる居住環境の形成の項目の中に、緑道、緑の道の計画的配置と整備の推進（河川沿い等）というのがあります。整備主体は町が行うことになっておりまして、整備の時期は短期というふうになっております。もうそろそろ具体的の整備の計画が示されてもよいのではないかとこのように思いますが、どのように考えてみえるのかお聞かせください。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 今、言われる都市計画マスタープランの中に、水と緑のネットワークとして、幸田川をはじめ、河川沿いは自然散策型の道づくりを進め、水辺空間に接するものとして合わせてサイクリングやジョギング等も楽しめるものとしませうという

ふう位置づけておりますし、今、言われた推進プログラムの中で、快適に暮らせる居住環境の形成において、緑道の計画的配置と整備の推進（河川沿い）ということでございます。整備主体が長、短期、もしくは中長期に位置づけられているというような状況であります。

これにつきまして、具体的に我々の取り組みとしましては、こういった町民の方々に健康増進とか、また、気分転換を含めた低炭素な移動手段である自転車利用を促進して、そのエコロードとして昨年度に自転車走行のルート、4ルートを推奨コースとしてホームページに掲載させていただきました。

今年度につきましては、この推奨コースをより多くの町民の方々にお知らせしたり、また、利用していただくことを目標としまして、そのコースの看板を設置していきたいというふうな準備を、現在、している状況であります。

また、さらには、そういった看板設置と合わせまして、コースの路面標識シール、こういったものも一部添付する予定でございます。

こういった取り組みに応じて、いろんな皆様方の御意見もいただけると思います。こういった住民の方からの御意見を、要望などを参考にしながら、また、整備にいかせていきたいというふうに考えている状況でございます。

以上です。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 今の建設部長の説明ですと、若干、物足りないなど。町長は、第1期目のときに、緑道の整備というのを公約としてマニフェストとして掲げてみえたというふうに思いますが、町長の御意向といえますか、考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（大嶽 弘君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 今、建設部長がエコロードの件につきまして、少しお話させていただいたわけでありまして、私1期目の公約の中にエコロードというのが入っております。

これは、低炭素なまちづくりということで、川の沿道といえますか、そこを使った形の舟山から幸田駅、幸田駅から相見駅までいかれるような、そういう緑道といえますか自転車の通れるような道をとということで考えております。

建設部においては、現場を全部調査してくれました。中に普通の一般道路と交差するところの危ない部分、それから、夜間にもし女性、高校生とか歩くので危ないだろうというところだと、いろいろ掘り出してくれました。

しかしながら、その中で一応こういう看板をつけて、安全で通れるような所からエコロードとして供用できるように、建設部長、今、一生懸命やっておりますので、今後は、さらに、今、自転車に乗る方が非常に多い、そういう安全な道を確保しながら、さらに進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 先ほどの答弁にも補足させていただきますけれども、昨年の3月議会に志賀議員からもいろんな面で御提案いただきました。その自転車歩行者の道

路、これは堤防道路を舗装したりとか、そういった関係の御提案をいただきまして、先ほど申し上げた緑のネットワークの活用が求められているという状況でございますので、下現地を確認いたしました。

現在、河川管理者と協議を進め、来年度予算要求に向けて、今、準備をさせていただいているというのが実情でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） ありがとうございます。

町長から舟山川という名前が出ましたけれども、その中に広田川も追加をしていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

続きまして、次世代センター産業の育成ということが低炭素社会を実現するには重要だというふうに考えます。

電気自動車の普及というものは、なかなか難い。1回当たりの充電が200キロぐらいの走行距離でございます、私は普及は限定的だろうなど、究極は水素燃料電池車だというふうに私は思ひます。

水素燃料電池車に関しましての愛知県内の動向についてお伺ひをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 愛知県内の動向でございます。愛知県では、あいちFCV普及促進協議会を平成17年7月に設置をしまして、燃料電池自動車の普及啓発及び導入促進に関することや、水素ステーションの普及啓発及び整備促進に取り組んでおります。本町にあっても平成25年度から協議会に参加をしております。

平成26年4月末現在、愛知県内で実証実験として稼働中の水素ステーションは、トヨタエコフルタウンなど4基でございます。平成26年2月に策定をされております愛知県水素ステーション配置計画によりますと、愛知県内で平成27年度末までに20基、平成37年度末までに100基程度整備目標としております。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） なかなか愛知県内も活発に水素燃料電池車、FCVの普及に動いているようでございますが、幸田町に水素ステーションを誘致する考えはございますでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 水素ステーションの設置には、費用面で3億から5億程度の費用がかかるとされております。また、燃料電池自動車の普及までには、早くても5年から10年程度と長い期間が必要でございます。事業採算性を考えると、整備を進めるということは厳しい状況にあるかと思ひます。

愛知県が計画する西三河地域への水素ステーションの必要整備数は、平成27年度末までに7基、平成37年度末までに27基程度としております。

町としましても、町民の方への理解、安全性を十分留意した上で、愛知FCV普及促進協議会を通じて事業者に要望をしていきたいというふうに考えております。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 世の中は、水素燃料電池車に向けて動いております。トヨタ自動車

がF C V車を本年度中に発売するというふうな発表も行われて、また、豊田市なども購入をするというようなことも発表をしておりますが、幸田町は、自動車産業が盛んな関連の事業が盛んなところではありますが、次の水素燃料自動車関連の事業が幸田町内でその芽があるのかどうかお聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 町内に企業を訪問している中で、既に燃料電池自動車の部品を製造している企業があるということを知っております。

町としましても、町内企業や次世代産業への取り組みに対して産学連携による技術研究開発や人材育成等を支援していければというふうに考えております。

○議長（大嶽 弘君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） F C Vにつきましては、私も幸田町も一応前回手を挙げております。

旗標的な問題については、今後の問題として、私どもデンソーさんとか、ソニーさんとか、いろいろそういうトヨタ系の企業たくさんあるわけでありまして、そういうことも考えまして、トヨタ自動車の車については、豊田市が2台購入すると、安城、刈谷は1台ずつ購入すると。

要するに、トヨタ系の大きな企業のあるところについては、率先して買おうという流れでございます。我が社も買いたいところではありますが、700万円で、国の補助金が200万円ほど出るだろうというふうに、出ると500万円ぐらいかなというふうに思いますけれども、今後の動きを見ながら考えていきたいなと思っておりますし、さらに町内でもしそういうものがお買いになる方があるような時代になってきたら、それにサポートするようなことも考えていきたいなというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） ぜひ、水素燃料電池車F C Vの購入も幸田町もすぐには言いませんが、何年か後には、あるいは価格が下がってきたときには、購入検討の考慮をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、日本政府は環境未来都市構想というのを、国の政策として進めております。現在、11の都市、及び地区が選定をされております。環境未来都市に選定されるには、まず最初に環境モデル都市に選定をされる必要があります。

愛知県内では、豊田市が選ばれております。取り組みのテーマは先端環境技術活用によるまちづくり、エコカーライフというテーマでございます。小規模な市町村として、高知県の梶原町というのがあります。木質バイオ地域循環モデル事業というのが取り組みテーマでございまして、ゆすはら町には、幸田町議会産業建設委員会の行政視察で平成23年に訪問をしております。

そのときに、梶原町では、環境モデル都市に指定されるとか、各種の交付金補助金が交付され、支給されると聞いております。

こういった補助金交付金について、検討されたことはありますか。お聞きをします。

○議長（大嶽 弘君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 環境モデル都市につきましては、議員おっしゃったとおりでございます。公団の各種の交付金補助金についてお答えをさせていただきます。

環境モデル都市となって直接的に補助金交付金というのはございません。ただ、それに絡んだ事業、いわゆる循環型社会の形成ですとか、自立した地域づくり、そのような事業に取り組んだ場合について、優先的に採択される、そういう面では非常に有利なことかというふうに考えております。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 大学との連携というものは、先端的な低酸素社会をつくるという意味では、学者の知恵をかりるという意味では大変重要だというふうに私も思います。

私は、大学との連携があつてこそ、先進的な低炭素社会の実現が可能となるというふうに確信をしております。幸田町の発展、持続可能なまちづくりを実現するためには、新産業の創生につながる大学との連携が重要かというふうに思いますが、どのように考えてみえるのかお聞きをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 環境経済部長。

○環境経済部長（清水 宏君） 環境モデル都市を選定するに当たっては、やはり議員おっしゃるとおり、大学との連携が非常に重要かと思えます。ただ、大学連携につきましては、企画部のほうで行っているものですから、そちらのほうに回答させたいと思えますのでよろしく願いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 現在、幸田町が連携をしております名古屋大学では、豊田市とともに環境への負荷が少なく、安全かつ安心な交通手段のシステムとしてグリーンモビリティに係るイノベーションの実現を目指しております。幸田町としても連携をする名古屋大学が総合大学としての強みを生かすことで、多様な環境モデル都市への可能性は広がるのではないかとこのように考えております。

幸田町は、愛知工科大学と連携をしまして、三河中央、ひと、もの地域づくり、コンソーシアムに参画をしております。製造業を中心とする企業と環境ビジネスの創生も合わせて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀君。

○3番（志賀恒男君） 大学との連携というものは、重要だと思いますので、これからも積極的に連携をとって進めていっていただきたいというふうに思います。

最後に、幸田町のまちづくりは、三駅プラスワンをはじめとして、低炭素社会のモデル都市になる要素を数多く含んでおります。環境モデル都市を目指す考えについて、私はお聞きをします。

私は、第6次総合計画の目玉にもなり得るのではないかとこの思いで、あえて質問をさせていただきますが、答弁につきましては、このたびめでたく再任をされました副町長に御祝儀がわりに答弁をいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 副町長。

○副町長（成瀬 敦君） 今、お話ありました低炭素型社会の取り組みということにつつま

しては、環境町型のまちづくりにつきまして、本当によいことだと思っております。

新総合計画の中にも、ぜひ、先導的、積極的に取り組めるような具体的な記述も記しまして、鋭意取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたしたいと思っております。

○議長（大嶽 弘君） 3番、志賀恒男君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩とします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時09分

○議長（大嶽 弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、13番、丸山千代子君の質問を許します。

13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 通告順に質問をしてみたいと思います。

まず、町長の公約について伺いたいと思います。

町長は、2期目に向けて幸せなまちづくりとして9項目を掲げられておられます。対立候補がなく無投票当選となり、その公約を町民に問うということにはなっておりません。広報こうた9月号において、2期目就任の挨拶として、さらに一歩先の幸せのまち幸田町の実現に向けていくとして載せられております。

1番は、安心安全なまちから始まって、9番目に行政改革と住民サービスの向上についてであります。そこで私は通告にありますように、1番目の安心安全なまち、いわゆる平和行政についてもお尋ねしたいというふうに思います。

安全安心なまちとして、安心して暮らしていくためには平和でなければなりません。平和行政の取り組みについて何度も質問をしてみました。

まず、今回は、集団的自衛権の問題についてであります。安倍政権は、集団的自衛権行使容認を柱とした解釈憲法の閣議決定を強行いたしました。閣議決定は、憲法9条のもとでは海外での武力行使は許さないという従来の政府見解を180度転回し、海外で戦争をする国へと道を開くものであります。しかし、こんなことは、本来、許されるものではありません。

このように、今、安倍政権が進めようとしている集団的自衛権行使容認に対して、町長のお考えについて問うものであります。

○議長（大嶽 弘君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 丸山委員から、集団的自衛権の行使ということの御質問でございます。

8月15日、それと新年の幸田神社の拝礼、これを欠かさず行っておるわけでございまして、我が幸田町におきまして、474柱の英霊が祭ってあるわけでございます。

常に、私は英霊の前で御挨拶をさせていただくわけでありまして、私は戦争を知らない世代の町長として、絶対に戦争はあってはならないということを常にあそこでお誓い申し上げているところでございます。

そういう意味を含めまして、この集団的自衛権が国で論議をされておりますけれども、

私自身で今、この集団的自衛権がどうだこうだというスキルといいますか、能力を持ち合わせておりません。よく今後の流れを見ながら、私はまず474柱に誓っている言葉を常に遂行してまいりたいと、そういうことを思っております。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 町長が、戦争は絶対にあってはならないという、この考えのもとに町政も進められているというふうに認識をいたします。

しかしながら、町長がそうした認識のもとに、町政を運営をされても国においては着々と戦争をする国づくりへと進めているわけであります。そうしたときに、何ができるかということであります。

今、世界の平和と安全におきましては、人類共通の願いであります。しかし、世界におきましては、民族紛争など争いや戦争が絶えることがなく、また、この地球上には数多くの駆け引きが存在をしております。

私も日本人といたしまして、この唯一の被爆国として、核兵器の悲惨さを世界や後世に伝えていかなければならないというふうに思います。

しかしながら、安倍政権では、こうした戦争、いわゆる兵器を輸出をするという、こういう国になってきているのであります。そうしたときにおきましてのこの集団的自衛権の憲法解釈によって子どもたちや若者や、そして孫たちが、海外にアメリカの引き起こす戦争にいかなければならない、これは何としてもとめなければならないのではないかというふうに思うわけでありますが、その一つの施策として草の根からの取り組みがあるのではないかというふうに思います。

ほかの自治体におきましては、議会での集団的自衛権の解釈憲法の行使に対する意見書を決議をしたりするなどもしております。

幸田町としてできることをすべきではないかというふうに思うわけでありますが、国に対してもきちんとそうした町長の態度を示すだけではないでしょうか。そのことについてお伺いをしたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 今、近隣諸国等々が、非常にきなくさい状態もあるわけでありますけれども、決して武器を行使しないようにして、近隣との対話をもとにして、韓国におきましても、中国におきましても、そういう施策をとりながら、武器を行使することのないような、そういう形での皆さんの御意見を広く進めていきたいなというふうには思っております。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 町長が、集団的自衛権行使の解釈憲法の容認におきましては、反対の立場ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（大嶽 弘君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 現在の段階で、反対とも賛成とも申し上げられない。先ほど申し上げたように、私に対するスキルが十分でないということでございます。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） スキルが十分でないというふうにおっしゃるわけでありますが、

私も戦争を知らない世代、本当に、今、戦争を体験された方たちがどんどん少なくなっている状況の中で、戦争を知らない子どもたちがふえてきておりまして、私が20代のなり始めのころには、戦争を知らない子どもたちという歌が非常にはやって、共鳴する、そういう共感をするというような世代でありました。

そういう中で、戦後ずっと暮らしてきて、いろんな安保条約のもとでのアメリカとのかかわりの中で危険な状況も続いてまいりましたけれども、しかしながら、自民党政権におきましては、何があってもこの憲法解釈を首相の一任で変えていく、こういうことにはたっていないなかったわけでありまして、ところが、現在、この憲法9条そのものも変えてしまって戦争をする国づくりにしよう、こういうことが着々と進められているわけです。そんなとき、やはり、思いは戦争は絶対にあってはならない、子どもや孫たちを戦争にいかせてはならない、この思いが一つのスキルではなかろうかと、それが一つの行動につながるのではなかろうかというふうに思うわけでありまして。

そうした点で次に進みたいというふうに思います。

町長は、平和首長会議に参加をされてまいりました。非核平和自治体宣言とまではいきませんでしたけれども、しかしながら、平和への思いということで一つそうした一歩前進という形になりました。

次に、今、やはり東日本大震災以降、福島原発事故を契機に放射性物質の危険性の認識が深まって非核宣言を行う自治体がふえてきております。こうした核兵器廃棄説は本来人類共通の願いではなかろうかという思いでいっぱいでありまして。その核兵器の悲惨さ、核はいけない、こういう立場に立つならば、非核自治体宣言をすべきだと思っております。

現在、日本では、自治体の85%、1,537が宣言をしております。県内では、36自治体ということでありまして。これは、2014年9月1日現在の数値であります。3月議会するときにも町長は、県内の7割の自治体が宣言をしている状況である、幸田町も検討をするというようなことを答弁されてきた経過があるわけでありまして。

そこで、2期目に当たって、やはり、こうした安心安全なまちづくりのその一つの施策として非核自治体宣言について宣言をする考えについて伺いたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 平和の首長の会議につきましては、2年ほど前に加入させていただきましたけれども、非核平和自治体宣言につきましても、前回ちょっと申し上げました、もう少し時間をいただきまして、回答させていただこうかというふうに思っております。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 西三河管内では、御承知のように岡崎、西尾、豊田、知立、高浜、三好の6市、9市1町のうち6市が宣言をしております。このように、やはり、近隣自治体でも次々と非核平和を貫く自治体として宣言を行っている状況であります。早い時期での宣言を求めるものであります。

次に、平和事業の推進についてであります。

この平和事業につきましては、幸田町も少しずつ取り組みを進められております。し

かしながら、この宣言をすることによって、なお一層、この平和への思い、後世に伝える取り組みが拍車がかかるのではなかろうかというふうに思うわけではありますが、非核平和自治体宣言と合わせて、平和事業の推進について、これからの取り組み状況など考えを伺うものであります。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） それでは、平和行政ということにつきまして、私のほうから答弁をさせていただきます。

首長会議に加入したことを契機に、昨年度は役場1階ロビーにおいて、原爆のパネル展を平成26年1月14日から24日まで開催をしております。今年度につきましては、11月に図書館ギャラリーでパネル展を予定をしておりますし、また、来年度につきましても、8月に同じようなパネル展を実施していこうという形で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 放射能の恐ろしさというものは、私どもでははかり知れないものがあるというふうに思うわけであります。

だんだんこうした方たちが、亡くなっていく、そういう中で、この原爆パネル展示は、そうした悲惨さを後世に伝え、そして、その反省のもとに戦争は絶対にだめだ、核兵器はだめだという、こうした思いを強くする、そのためにも意義ある取り組みの一つだというふうに思います。

たくさんの方々に、こうした取り組みを見ていただき、そして、町内の子どもたちがいろんなところでそうした思いを強くする、そのための取り組みの一つだというふうに思います。

また、来年は8月ということで、やはり、この時期の選定というものも大事ではなかろうかというふうに思います。8月6日には広島、8月9日には長崎、そして、8月15日には終戦、こういう形の中で、毎年暑い夏になると、そうした運動もくり広げられている、その取り組みの一貫を、やはりこの時期も選びながら取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、平和行政に取り組んでいる自治体の中では、原爆資料館からかり受けた、被爆現物資料などの展示をやったりとか、あるいは、図書館などで、こうした本の推進、DVDなどの閲覧等も行うなどPRも進めているところであります。

そして、また、先ほど言いました、私が言いました6、9、15の日には、この該当日に全町、全市等でも黙祷を推進をするというような取り組みも進めるなど、さまざまな事業がございますので、そうしたことを進める考えについて伺いたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 平和行政につきまして、いろいろ、今、こういう取り組みがあるということを言われたわけですがけれども、それ以外にもいろんな取り組みがあるかと思えます。これにつきまして、先ほど、パネル展ではありませんけれども、今後も機会あるごとに平和行政に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 次に、子どもたちが元気なまちについて伺いたいと思います。

まず、町長が考える子どもたちとは、どの年齢のまでを考え、そして、その政策を展開するのか伺いたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 子どもたちということですから、ゼロ歳から現在のところは義務教育まで、多分、丸山議員は高校生までということをおっしゃりたいのだろうというふうに思います。

今のところ、その義務教育の子どもたちをまずもって保育園から預かっていきたいと、それが一つの子どもたちは元気なまちになるということの一つの前提でございます。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 児童福祉法では、ゼロ歳から18歳までを子どもと位置づけをしております。そうした観点から、やはり、児童福祉法による推進というものを考えていくべきではなかろうかというふうに思います。

やはり、非常に難しい年代も含まれておりますので、義務教育まででよしとするものではないというふうに思うわけであります。

子どもの育つまち、子どもの交流居場所づくり、6小学校区児童館建設推進ということをやっております。これについての考え方、また、児童館のあり方について伺いたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 子どもにつきましては、義務教育ということで、当面いきたいと思っておりますけれども、子どもの居場所づくりということでございます。

先ほども笹野議員にもちょっとお話したわけではございますけれども、単なる子どもだけではなくして、高齢者も一緒に居場所づくりということを進めていこうというふうに思っております。

特に、児童館については、3館現在あるわけでありまして、それ以外のところで人もふえてきておりますし、子どもたちが触れ合う場所をつくったほうがいだろうということで3館、幸田、坂崎、豊坂というようなことで順次つくってまいりたいというふうに思っております。

やはり、学童保育も含めたような形で、その児童館の運営するほうがいいのかどうか、その辺もよく担当と検討をしながら進めてまいりたいなというふうに思っております。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 私もずっと、この6小学校区に児童館の建設をということで取り上げてまいりました。

小学校の低学年などは、歩いていける範囲内に子どもたちが利用できる、そして、また、そこにいけば、友達がいて一緒に遊ぶことができる。こうした施設として児童館を建設をしていただきたいということで、何度も取り上げてまいりましたし、また、提案もしてまいりました。

特に、幸田町学校区におきましては、何度かその提案もしながら取り上げてきたところであります。私は、この6小学校区の児童館の建設ということをやられていたもの

ですから、てっきりこの新しく、全て、時代にマッチした児童館ということで考えておりました。

やはり、学校に隣接をする、特定の地域にかたよっていない、そういうところが、やはり、子どもたちにとって通いやすい、いきやすい地域ではなかろうかというふうに思います。そういう点で言えば、現在の3つの児童館におきましては、いわゆるもともと集会施設として児童館としての補助金をいただいて建てられた施設であります。今は、専用施設となっておりますけれども、しかしながら、これから児童館の建設を進めると言うことになると、若干、今のニーズにあっているかというところとそうではない部分もございまして、それでも、やはり、児童館というのは、子どもたちが自転車で通ってきておりますので、たくさん子どもたちが利用しているところでありまして、そうした点におきまして、やはり、これからの時代にマッチした児童館づくりというふうになるならば、やはり、万遍なく、6小学校区への建設というものも考えていかなければならないというふうに思うわけでありまして、そうした考えというのはないのでしょうか。

○議長（大嶽 弘君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 児童館につきましては、6小学校区をつくっていくというマニフェストに書いたわけでありまして、現実には3つはあるということとございまして、今の三カ所におきましては、その地域の子どもさんたちというのは、早いうちからその児童館というものを享受しているということとございまして、ないところから進めさせていただこうというふうに思っております。

それから、今の現在にマッチしたような形のものがないということで、実は、そういう若い母親の皆さんからお話をきいております。幸田の児童館はちょっと汚いと、私は鹿島にいて鹿島の児童館にいますという人がありましてちょっとショックだったのですが、そういう意味では、中をしっかりと改装してリフォームしながら使えるものは使っていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 文教福祉委員会で何度か児童館、いわゆる児童センター等を視察もしてまいりました。やはり、先進地の視察でありますので、先ほど私が言いましたように、ゼロ歳から18歳まで、こうした子どもたちが居場所づくりとしてたくさん子どもたちが利用をしておりました。

現在、中高生の生活の居場所づくり、これが、すっぱり抜け落ちているなというふうに思うわけでありまして。そういう視察をした先では、高校生の子どもたちが音楽活動をしたり、あるいは、中学生や小学生の子どもが体育館の中でボールで一緒に遊んでいたりと、こういうようにさまざまなことが体験できるといいますか、そういうものになっているわけでありまして。そうした点におきまして、やはり、まず、一番、劣悪な環境になってきている幸田小学校区からそうした見本をつくりながら、そして、ゼロ歳から高校生までの中高生の意向がそうしたものというものも検討していくべきではなかろうかなというふうに思うわけでありまして。

また、この児童館について言えば、十分ニーズも把握をし、そして、調査もしながら場所の選定とかいろいろとあるかというふうに思いますので、やはり、しまったなと思

うようなものではなくて、子どもたちが本当に利用できる施設となるように計画すべきだというふうに思います。その点での、そういう点で、いつごろの目途、段階的にいくのかお尋ねするものであります。

○議長（大嶽 弘君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 先ほども笹野議員に申し上げたのですけれども、いつといいますか、要するに優先度の高いものから始めていきたい。それから、財政運営の状況もみながら進めたい、4年間、住民の皆様には箱物については御辛抱いただきました。いろいろな面で御辛抱いただきましたので、少しずつプライマリーバランスを含めながら財政運営をして、新しいものを構築していきたいなと思っております。

その場合には、地域の皆さんが利用しやすい、そういう地域の皆さんとの、また議員の皆さんの御意見をいただきながらつくってまいりたいと思いますので、一つよろしくお願いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 次に、財政運営についてであります。9項目にわたる公約の推進は、財政負担を伴うものであります。午前中の笹野議員の中にも同じ質問があったわけでありましたけれども、1期目は箱物はつくらないと町長はしましたけれども、2期目に当たっては、この箱物の建設計画が乱立しているように伺えるものであります。後年度負担を伴わないようにして進めるのは、非常にこれを見る限りは難しいというふうに思うわけであります。

笹野議員は、ざっと100億円が建設に係る費用ではないかと言われておりましたけれども、やはり、町長がかわるごとに100億円の財政をつぎ込むということでは、やはり、バランスが大事ということになるのではないかというふうに思うわけであります。

やはり、この財政計画は、なかなか見通しもたないわけですが、しかしながら、あれもやる、これもやるではなくて、今も優先度を見ながらとおっしゃいましたけれども、その辺のところを、これから見きわめてまいりたいというふうに思います。

次に、2つ目の質問にいきます。

デマンドバスの運行で住民の足確保というものでありますが、10月1日から岡崎、幸田間の名鉄バス路線が廃止をされます。この名鉄バスの存続につきましては、2,800万円の町負担補助があれば続けるということで名鉄バス側からは要求があったとのことですが、幸田町としては、幸田町からの移動の利用者が少ない、また、駅までは2キロ圏内であり、交通の空白地域は生まれにくいということで、この廃止を認めたものであります。

名鉄バスの廃止が現在住民に知られるところになり、車を持たない、また、移動手段のない高齢者から足を奪われてしまう、コミュニティバスでは不便で使えない、タクシーを使っていたら生活できない、こういう訴えが寄せられました。

また、ある高齢者が役場に相談したところ、福祉タクシーを申請したかったら療育手帳と身体障害者手帳を持って来てと言われたそうであります。この役場の対応はとても親切とは言えないものではないでしょうか。

つまり、高齢者がそうした福祉タクシーを申請したいというふうに言ったら、療育手

帳を持ってこいと、これでは余りにも不親切ではなかろうかというものであります。こうした名鉄バスの廃止に伴う住民の声、こういうものを把握しているかどうか伺いたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 先ほどの箱物をつくっていく場合の財政計画というお話をされたわけでありましてけれども、100億円と言われたのは笹野議員ではなかったですね。おっしゃっていないですよ。それは、優先度の高いものからということ、私は申し上げておりますので、ただ、100億円というのが走って行ってしまいますと、できるものもできないということになりますので、一つ、今後、よく皆さん方と相談をしながらいいものをつくっていきたいというふうに思いますので、一つよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 先ほどの役場の対応は親切ではないのではないかとことでありますけれども、それについては、大変申しわけございませんでした。

それで、名鉄バスに伴う住民の声を把握しているかということでございます。名鉄バス廃止に伴いまして企画政策課へのお問い合わせをいただいておりますのは、16件いただいております。電話、窓口等でそれぞれ受けさせていただいております。お問い合わせの内容でございますけれども、廃止の時期の確認、コミュニティバスの運行時間の確認、コミュニティバスの充実というような内容でございますけれども、69%、約7割の方が廃止時期の確認でございました。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 現在、名鉄バスを利用されているバスの利用形態についてであります。先ほど、志賀議員の答弁の中で、一便当たり、町内移動が1.4人、それから町外移動が3.7人というふうにおっしゃいました。この町外移動の中には、JR岡崎駅、あるいは、名鉄の駅への利用をするための交通手段ということで利用をされているようなことを言われたわけでありまして、まさに、そのとおりでありまして、例えば、相見駅にいて、それから、途中の名鉄の線路と合体をするところ、例えば、刈谷とか安城とか、いろんなそういうところで名鉄に乗りかえをして大学病院、大きな病院に通う、そうした方たちが実際に困るわけでありまして、これでは、コミュニティバスが来ても間に合わない、やはり、朝早く出かけなくてはならないわけでありまして、そうした点で不便性を感じるというような声があって、何とかその手段が必要だとおっしゃるわけでありまして。

そうした具体的に、このトップに困るという人の実態把握というのはされているかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） バスの利用形態についてということでございます。これにつきましては、名鉄バスが昨年ですけれども、平成25年5月14日と15日の2日間、調査を実施をしております。

まず、時間帯の利用でございますけれども、朝、昼、夜、ともにそれぞれ3割程度の

利用でございます。町内の移動が3割、町外への移動が7割というような形になっております。町外への移動割合が最も多いのは、朝の上り、岡崎、それにいくのが83%、次は、昼間、下り、幸田へ来られる方が77%というような利用形態になっております。

あと、バス停の利用割合でございますけれども、一番多いのは、幸田小学校前で19%、次が幸田駅前の18%、次が欠間の12%というような形でバス停の利用割合がございます。

幸田駅から坂崎までのバスの区間でありまして、通勤通学の人朝の時間帯に町外へ出たり、また、買い物等が終わった人が昼間の下りに、幸田方面に乗って帰ってくるといったような利用が多いというふうに想定できるというふうに考えております。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） やはり、この乗り継いでいく手段として、名鉄バスが利用をされているという実態がわかるわけでありまして。

特に、西三河は自動車産業のまちでありまして、車の保有利用が当たり前となっております。一人一台、一家に何台もある状況であります。バスなど地域公共交通の利用が減少をし、バス路線が経営的に維持できなくなって廃止をされるということで、交通弱者の足が奪われてしまうわけでありまして。

また、高齢化で免許を返上し、自家用車を利用できない高齢者など移動が大きく制限され、病院、買い物にも行けないなど、交通弱者の日常生活を困難にしているわけでありまして。そうした点で、コミュニティバスは目的地に行くまで時間がかかり過ぎる、JRを乗り継いで病院へ行くには大変不便、こういう実態があるわけでありまして。そこで、通告にもございますように、直接目的地に行くことができるデマンドバスの運行について伺うものであります。その運行について伺う前に、高齢者で免許を返上した人数、次に、福祉タクシーの利用人数、それからデマンドバスについての利用者のニーズ、これについてもお答えがいただきたいと思っております。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） まず、1点目の高齢者で免許を返上した方の数ということでございます。現実には、岡崎警察署のほうに免許を返されるということで、実数人の把握については定かではない部分があるわけでありましてけれども、私ども幸田町のほうで行っております高齢者の運転免許証自主返納事業ということで23年の4月からやっております。この件数ということで御理解をいただきたいと思っております。対象とする方は満70歳以上で、有効期限内に運転免許証を自主返納された方ということで御理解をいただきたいと思っております。平成23年が13名、平成24年が4名、平成25年が3名、今年度平成26年度につきましては、今のところ9月11日まで1名ということの状況でございます。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） 福祉タクシーの利用人数ということでございます。福祉タクシーの助成制度につきましては、町内に住所のある身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳をお持ちの方で、自動車税、軽自動車税の減免を受けていない方、この方に対しまして助成券をお渡ししておるところでございます。

人数でございますけれども、平成25年度で307名の方から平成24年度では271名の方に交付をしております。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） デマンドバスについてということでございます。決められた経路、決められた時刻、決められたバス停で乗りおりにするのがコミュニティバスでございます。利用者からの予約に基づき運行をするものをデマンドバスということであるわけですが、近隣市におきましては、自宅の近くから最寄りのバス停なりJRの駅まで運行しておるのが実態でございます。全町的な視点ではありますが、コンパクトな町である本町のえこたんバスは3ルートから4ルートにしまして、ほぼ全域をカバーする形で運行をしております。県下のデマンドバスの運行でございますけれども、空白地帯を埋める形での運行が主でありますので、そのようなことを考えますと、本町においてはデマンドバスへの移行の必要性は低いと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 国におきましては、現在、地方自治体が主体となって乗り合い予約型で小型バスやタクシーを運行する仕組みを基本的に普及させる方針を固めたということが8月15日の新聞報道にございました。これで人口減少社会を支える新たな公共交通としての役割を期待しているとして、2020年度をめどに導入自治体数を今の倍以上の700町村に拡大させる目標を交通政策の基本計画に盛り込んだということがあります。この仕組みは、利用者の予約を受けて運行するためにデマンド、いわゆる需要交通と呼ばれるものであります。このデマンドシステムを取り入れているのが平成25年度の2月末現在で、中部運輸局管内では48市町村、県内では田原市、設楽町、豊田市、武豊町、みよし市、安城市、稲沢市、西尾市が取り入れております。このように、近隣でも西尾、安城、豊田、みよしが取り入れているわけでありまして、先ほど空白地域はないよとおっしゃいました。しかしながら、名鉄のバスが走ることをやめたことによって岡崎－幸田間、この県道を走らなくなれば、当然ここは空白になるわけでありまして、いわゆる見直しも必要であります。しかしながら、このコミュニティバスではカバーしきれないものでニーズにこたえていくのがデマンドバスではないかというふうに思うわけでありまして、その辺のところをもう少し認識をしていただきながら検討すべきだというふうに思うわけでありまして。

じゃ高齢者が病院に行こうにも行けない。例えば町内の病院ですとコミュニティバスで十分網羅できているわけですので、これは解決できる。しかしながら、駅を乗り継いで、そして他市へ行かなければならないとなったら当然、間に合わない、不便だということになってくるわけでありまして、その辺をどうカバーするのか。高齢者の自立をどうカバーしていくのかという点であります。その点でいかがでしょうか。タクシーだと、とても年金生活者には生活できない。そうなったら、どういう手段があるんですか。病院まで奪うんですか、こういうことにつながりかねない問題であります。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 空白地域の関係でございますけれども、半径2キロメートル以

内の駅勢圏には85%の方が入りますし、また、今現在のコミュニティバスの300メートル以内については9割以上の方が、その300メートル以内に入ることとございます。そういう中で、幸田町においては空白区というのはないのではないかということで、今回名鉄バスのほうを廃止を了解したわけでありましてけれども、今言われましたように安城市なり、西尾市においてはデマンド交通のほうを導入されております。これについても、先ほど言いましたように、空白区について運行をしているというような状況であります。町全体としての考え方としては、交通政策上は現時点の中で運行ができるのではないかというふうに考えております。そういう形で現時点では考えておるという内容でございます。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 空白地域はないということで考える余地はないよということでありましてけれども、しかしながら、例えば高齢者にあつては、病院に行く、そのときにはシルバーカー、あるいはつえ、そういう中でどれぐらいの時間がかかって停留所まで行くかわかりませんが、しかしながら、停留所に行くのも大変な思いをしながら行っている高齢者もあるわけです。そうした方たちにどういう対応をしていくのかと、ひとつ施策を見せていただきたい。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 確かにそれぞれ個別にいろいろな事情があるかと思えます。当然このバスが廃止されたことによって影響を受けられる方、もちろんそれはあるかと思えます。ただ、名鉄バスの走っていない幸田町、他の地域の方もまたそれぞれ、また違う形での不便さというものはそれはそれで存在するかと思えます。そういう中で、総合的に交通政策上、それをどう考えていくかということで福祉とは別に交通政策上というふうに考えていくかということは今後考えていきたいというふうに考えております。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） これは名鉄バス利用者のみならず幸田町全体の高齢者の問題にもつながってくるわけでありまして。コミュニティバスで解決できる人はいい。しかしながら、それで解決できない高齢者もいるという実態が今回の名鉄バス廃止によって浮き上がってきたのではないかとこのように思います。そうしたときに、直接目的地に行くことができる、これは身体障害者の方は福祉タクシーを利用されているわけでありまして。高齢者にもやはりそうした対応もしながらやっていくべきではなからうかというふうに思うわけでありまして、福祉タクシーへの基準を高齢者へも拡大していく、その考えについても伺います。

次に、三重県の玉城町、ここは福祉問題と一体で解決を図っているわけでありまして。デマンドシステムの元気バスの外出支援サービスや・・・。

○議長（大嶽 弘君） 残り1分です。

○13番（丸山千代子君） また、スマートフォンとの予約でデマンド交通と、それから緊急連絡も発信できる仕組み、あるいは鳥取県では、横断的一括管理方式でいろんな種類のことをやっているわけでありまして。そうした意味で、コミュニティバスの見直し拡大をしていくべきだということに思いますが、その点についても伺いたいと思えます。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 先ほど申し上げましたように、それによって不便になる方がいるという、そういうことについて課題の一つとしては捉えておりますので、今後全町的として考えていきたいというふうに思っております。

それと、あとデマンドバスですけれども、先ほど言いましたようにデマンドバスにつきましては、近くの自宅から最寄りのバス停なりJRの駅までということで運行しているのが主なものでございます。ですので、タクシー業者と競合するような運行ではございません。そのような中で、また、国のほうでもまずはコミュニティバスがいいのか、デマンドバスがいいのか、それぞれ検討して利便性なり経済性等を考えて、それで選択をするというようなフローチャートみたいものもありますので、そういうものを研究しながら考えていきたいと思っております。

○議長（大嶽 弘君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 司君） 福祉タクシーの利用拡大という御質問でございますので、私のほうからお答えをさせていただきますが、考える、考えないということではなくて、先ほど企画部長のほうから御答弁申し上げましたように、町の中で総合的に考えていくということの中の一つに福祉タクシーの拡充ということで、そういった方向性が出せれば、そういった対応をしていくことも含めて検討していきたいということを考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大嶽 弘君） 13番、丸山千代子君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩とします。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時07分

○議長（大嶽 弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1番、中根秋男君の質問を許します。

1番、中根君。

○1番（中根秋男君） 議長のお許しを得ましたので、通告順に従いまして質問をいたします。

全公用車へのドライブレコーダー設置についてお伺いをいたします。

皆さんも御存じだと思いますが、ドライブレコーダーは車載型の映像記録装置であり、主に走行中の画像データを記録するために設置され、これまでは警察車両や事業用のトラック、タクシーなどに多く設置されていますが、近年、低価格化や設置のしやすさなどから一般の乗用車にも普及が進んでいます。そこで、全公用車に設置して移動中の交通安全や防犯活動として非常に有効であり、交通事故の抑止力になり、犯罪抑止効果が期待されると考えます。以上のことを踏まえて、質問をさせていただきます。

先月、8月19日の総務委員会協議会で、町村合併60周年記念事業の中の寄附状況の中で、7月24日に、ありがたいことにフタバ産業株式会社さんより25台のドライブレコーダーの寄附を受けております。その25台については全て設置されて、以前から設置されているのが12台あり、現在37台と聞きました。そこで、初めに間違いな

いか確認と全公用車の総台数と設置率を伺います。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） ドライブレコーダーの装着率であると思います。現在の全公用車の数につきましては、86台保有をしております。既に設置済みのドライブレコーダー搭載車は12台、今回御寄附を頂戴をいたしました25台、合わせますと37台になります。86台に占める割合といたしましては、43%でございます。

○議長（大嶽 弘君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） 設置率としては43%ということです。全公用車の台数が86台、それから設置済みだった12台と25台を合わせて37台、この37台が今ついておるということです。こうしますと、設置率が大分高いなというぐあいに思います。それで、近隣市の設置率、今はどんな状況にあるかということ伺います。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 近隣市をお伺いいたしましたところ、高いほうの自治体を紹介させていただきたいと思っておりますけれども、豊田市が公用車が810台ある中の設置済みが798台、率にいたしまして98.5%です。こちらが断トツでございます。それから、みよし市が公用車87台中19台、率が21.8%、それから岡崎市につきましては779台中88台、率にいたしますと11.3%、先ほど私どもの幸田が43%と申しましたので、率的には高い位置に今あるということでございます。

○議長（大嶽 弘君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） 今お聞きしますと、豊田市さんは別格ですね、98.5%、もう100%ついてるというようなもんだと思います。あと、みよし市さんについては21.8%、岡崎市さんは11.3%ということなんですけれども、先ほど伺いました25台は寄附を受けてなかった場合は12台しかないんですよ。幸田町は。ですから、何て言うんですか、43%がいいかというとなんて当然いいわけですよ。ここら辺がちょっと私も言いにくいところなんですけど、フタバ産業さんさままだというぐあいに思いますので、皆さん方、頭を下げさせていただきたいというぐあいに思います。

それで、近隣市はそうやって低いんですけど、よその県ですと神奈川県の大和市というんですかね、そちらは212台あるんですけど、それも全部つけていこうじゃないかとか、埼玉県の方でも100台あるうちは全部つけていこうと、そういうほとんどつけていくような状態になっております。そこで、近隣市の今後の設置計画、今後こういうぐあいに岡崎市さんはやっつけいこうじゃないかという計画はもしわかればちょっとお聞かせを願いたいというぐあいに思います。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 先ほど幸田が43%で率が高い、それは今回の寄附があったということで私も理解はしております。近隣におきましても、まだ予定なしという市もございます。実質的についてないという自治体もありますのが実態の中の一部であります。最近、そして安価なドライブレコーダーが出てきたことによって徐々に普及しつつあるというのが今の姿であろうかと思っております。よその自治体で今後の方針ということでわかればということでもありますけれども、みよし市におきましては、更新時等に設置を

考えていきたい。あるいは碧南市におきましては、一定年度を決めて2カ年で全車に設置をしたいというところもございますし、今のところ予定なしというようなことで、まだ一定方向が考えておられるところもありますけれども、逆にないところも現実としてはあるという状況でございます。

○議長（大嶽 弘君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） 今言われましたみよし市さんのほうは順次つけていくと。岡崎市さん、ちょっと聞いてなかったんですけど、いかがでしょうか。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 失礼しました。岡崎市にありましては、今、率が11.3%ということで順次設置を考えていきたいということは伺っております。

○議長（大嶽 弘君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） はい、わかりました。大体がこれからそういうぐあいに設置をされていくというようなことだと思います。ですから、幸田町は設置率がいいもんですから、これからどんどんつけていただきたいというぐあいに思います。それでは、本町で今設置をされている主な車両、こういう細かい車両は結構ですので、大きな車両で何についているかということだけお聞かせを願いたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 主に、最初に変えました部分につきましては、やっぱり緊急的車両等に先につけたほうがいだろうというような発送も含めまして、まずはえこたんバス5台、それから庁用バスについております。それから、福祉のほうのつどいの家の車両、ワンボックスタイプの車両にもつけさせていただいております。それから、消防署の関係では救急車、はしご車、救助工作車等において既に設置をしたところでございます。

○議長（大嶽 弘君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） 今、伺いますと、えこたんバスは全部ついておると、それから、あと庁用のバスにもついておる、あと、つどいの家のワンボックスカー、それから消防署のほうの関係では救急車について、はしご車、それから救急工作車等についておると。ひとつ私、頭にあるのは青パトはいかがだったんでしょうね。ちょっとお願いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 青パトにつきましては、今回御寄附をいただきました25台の中の車両に入っております。交通安全の車、それから青パト、こちらにも現在、設置をしているところであります。

○議長（大嶽 弘君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） はい、ありがとうございます。青パトも当然ついておる部分じゃないかと思いました。とにかく使用頻度が高い車両にはほとんど設置されておるという格好ですね。

そこで、設置されているそれぞれのことでお聞きをいたしますけれど、えこたんバスについて伺います。えこたんバスに設置されているのは車外映像と車内事故を想定した

2カメラがセットされているということは私もちよつと確認したところ、そうだなというぐあいに思っておるんですけど、それが間違いないかどうか、もう一遍確認をしたいと思います。

それと、録画するSDカード、これにもよりますけれど、記録時間というものがあると思いますので、それについてお伺いをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 既につけておりますエコたんバスについておりますドライブレコーダーは、前方を捉えるカメラと車内も捉える2つの方向に2カメラタイプというものがついております。SDカードの容量によって記録時間は変わってまいりますけれども、今つけておりますエコたんバスのものについて記録時間は約8時間ということでございます。

○議長（大嶽 弘君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） エコたんバスについては、今言われましたように2タイプ、2カメラタイプということで前方と車内をやっておると。それから、時間的には8時間ということなんですけど、名鉄、名鉄はという言い方はいい、大手会社のバスですと、前方は当然もうつけてみえる。車内も当然つけている。両サイドもつけている。後ろをやることもやっているというようなね。車内ですと運転手さんの顔まで映るような格好のやつをつけておられるそうです。やはり本部があつて、本部へ何かいろいろと運転手さんのちよつと居眠りしてるんじゃないかという通報があると、すぐ本部で調べてわかるというような、そんなようなことを聞いております。そこまでをしてもらおうというわけじゃないんですけど、エコたんのほうの乗降口ですね、乗りおりされる、そちらのほうにもやはり何かあつてからどうだこうだというよりも、そういったカメラがついておれば、また運転手さんのためにもいいかなというぐあいに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） まず、ドライブレコーダーが最近普及をしてきたということで、バリエーションも最近になって録音機能がついておるものだとか、録画機能がもっと制度のいいものであるとか、速度を測ってしまうようなやつだとか、そうしたものが出てきたのが最近だというふうに思っております。このエコたんバスにそうした乗降口につけるというアイデアもありがたいと思いますけれども、現状、車内と車外2方向について乗っていただいております方々の安全も確認をしながらということもできると思いますので、当面、現状にてお願いをしたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） 今のところ乗降口のほうにはつけないというようなことらしいですね。それで、8時間の録画なんですけれど、これは8時間たったら、ほとんど大体上書きされていると思うんですけど、そういうぐあいになっていくものなのかどうか、ちよつと教えてください。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） こちらもドライブレコーダーの設定の仕方その方法がいろいろ

ろとあるようです。今ついているえこたんバスにつきましては、エンジンをかけてスタートすると、それから8時間連続で録画をとって行く。それから、8時間過ぎますと、その上に映像がかぶっていってしまいますので、そうした状況が一つ。それから、モードを切りかえることによって、例えば衝突だとか衝撃を受けたときだけに録画を開始するというようなものであれば、もう少したくさん映像がとれるというようなことになっておりますけれども、えこたんバスにつきましては、そういう状況で8時間撮りっ放しという形でございます。

○議長（大嶽 弘君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） わかりました。8時間いったら上書きをされていくということですね。

それで、ちょっと参考にしたいんですけど、庁用バスのついてるタイプというんですか、どのぐらい時間録画できるか。それと、今回寄附されたのがどれぐらい時間を設定できるものか、ちょっとお願いします。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） バスの関係でえこたんバスのほかに庁用バスを持っております。こちらにもつけております。こちらは前方、外側に向けた一つの方向のみのカメラがついております。こちらの録画時間は約16時間ということでございます。

それから、今回、寄贈していただきましたドライブレコーダーにつきましてはの使用は、こちらも外側、前方に向けた一つのカメラのタイプ、一方向のみということで、こちらについての録画時間につきましては、約2時間40分というふうになってございます。

○議長（大嶽 弘君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） 庁用バスは、16時間録画できるということと、それから、今回いただいたものは2時間40分の録画ができるということを確認いたしました。

次に、映像のチェックをいつ、誰がされているのかということと、安全運転教育に使用して、より安全で安心して利用できるようにしていただくよう考えますが、現在どんな理由をされているのか、伺います。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 利用の仕方ということでございます。基本的には万が一の事故発生時の交通事故処理の迅速化を図るのが一つの大きな目的であると思っております。また、別には、先ほど議員おっしゃっていただきましたように運転者の操作だとか、例えば苦情が寄せられたような場合であるとか、それから車内でのトラブル等が発生した場合というようなことも想定されるわけでありましてけれども、例えば先ほど申しましたように、8時間例えばえこたんバスでありますと録画できるということで、次の日にはまた違う映像がかぶっていきますので、例えば3日前のあのときにこうしたことがあったというようなことがありまして、今の状況ではそうした利用ができないということでございますので、その日に撮ったものにおいてのそうした活用、それから運転マナーの向上というような役立て方はできますものの、基本的にはそうした一部制約もあるということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（大嶽 弘君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） そうしますと、いろいろ苦情やなんかがあったとき、見たいときには見れないというようなことがあるというようなことなんですけれど、これは運転手さんの教育的なこともそうなんですけれど、運転手さん側から見て、きょう運転しておつたと、そのときに横断歩道以外で飛び出してきた、それで急ブレーキを踏んだとか、自転車の通行が子どもたちが危ないと見たときにブレーキを踏んだら、ほとんど撮影されておるものですから、そういったヒヤリ・ハットみたいなもんですね。運転手さん側から、そういったときにこういったものがある、きょうは出たということで提示をしていただいて、それをもとにあそこの道はちょっと危ないよとか、そういったことにも教育的に使えると思うものですから、そこのところはどうかね、お伺いしますけれど。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 基本的にはそうした複合的な利用というものを当初は余り、ドライブレコーダーにつきましては、やっぱり事故映像ということが考えの主であったことから、もう少しカードの容量をもっと大きなものをのせれば録画時間は長くなってくると、こうした状況もありますので、今後の検討課題とさせていただければと思います。

○議長（大嶽 弘君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） わかりました。とにかくいろいろと検討していただいて、いい教育ができるようなシステムをとっていただきたいというぐあいに思います。

それから、今度は消防署のほうの関係で、救急車、消防車など緊急車両について伺います。救急車、消防車などの緊急車両を運転する職員は常に危険を伴う仕事であり、職員を守ることは行政として町民を守ることにもつながりますし、特に緊急車両ですから全車両に設置していただきたいと考えます。そこで、初めに、消防車が管理されている車両台数と設置台数、それと設置率を伺います。

○議長（大嶽 弘君） 消防長。

○消防長（山本正義君） 消防本部におきまして管理している車両台数ということでございますが、全部で16台管理しております。その中で緊急車両は15台となっております。また、消防団車両におきましては8台、合計24台の車両を管理してございます。

ドライブレコーダーの設置台数につきましては、消防本部の車両16台に設置されております。設置率は、消防本部におきましては37.5%となっております。また、消防団車両では8台中4台に設置をされております。

以上でございます。

○議長（大嶽 弘君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） 確認をいたします。消防本部が受け持つおる、管理されている車両ですけど、これが16台、それから消防団として8台ということで、24台ということです。それから、ドライブレコーダーが設置されておるのが消防本部のほうでは6台、消防団で4台ということなんです。そこで、どの車両に、ここも同じようなことを聞くんですけど、救急車は多分もう全部ついてると思うんですけど、そういったことでどんな車両に全部ついておるのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 消防長。

○消防長（山本正義君） どの車両についているかという御質問でございます。平成21年度以降、更新車両には設置することと、消防本部のほうで定めまして、21年以降に導入されました救助工作車、はしご車、それから高規格救急車2台の4台が設置されております。また、今回の寄贈によりまして、救急車1台と指令車1台の計2台に設置されております。現在におきましては、高規格救急車3台全ての車両に設置済みとなっております。

また、消防団の車両におきましては、各分団の2部に配備されています可搬ポンプ積載車4台にも寄贈されたドライブレコーダーを設置しております。

○議長（大嶽 弘君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） 今言われましたように、はしご車と救急工作車ですか、指令車、それから救急車にもついておるということでございます。消防団については、各分団1台ずつということに理解をしておきます。

それから、今回新しく取りつけたのが救急車1台、それから消防団、今言いましたように各1台ずつ、指令車ということを確認をしておきます。

そこで、先ほども近隣市のことを聞きましたけど、消防署として近隣市の設置率はどんな状況なのか、伺いたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 消防長。

○消防長（山本正義君） 近隣の消防本部にお聞きしましたところ、岡崎市が消防車両80台中12台、15%、それから西尾市が49台中14台、28.6%、蒲郡市は設置がまだしてないというような御回答でございました。また、消防団車両につきましては、幸田町以外にはどこも設置は現在のところされておられません。

○議長（大嶽 弘君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） 岡崎市さんが設置率としては15%、西尾市さんが28.6%ということで、幸田町の場合はまたまた設置率が高いなということに理解をしておきます。

それから、近隣市の今後の設置計画みたいなものが消防署のほうとしてもわかりましたら伺いたいと思います。

○議長（大嶽 弘君） 消防長。

○消防長（山本正義君） 近隣消防本部の今後の設置計画ということでございますが、幸田町消防本部におきましては、今年度5台を設置される予定になっております。それから、西尾市消防本部は3年をめどに全てに設置していきたいというようなことでございます。また、蒲郡市におきましては、次年度更新予定のはしご車に設置予定というようなことになっております。岡崎市消防本部さんも今年度5台ということですので、更新車両に順次つけていく計画ではないかと考えております。

○議長（大嶽 弘君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） 岡崎市さんは、ことし5台つけると。それから、西尾市さんの場合は3年計画でということ。蒲郡市さんははしご車へ27年度でつけていく。やはり、この自治体もドライブレコーダーをだんだんつけていくような状態だなということを感じております。

それから、次に、安全運転第一ですので、設置することによりまして、エンジン始動

から現地到着、現着と簡単に言うんですけど、その時間と経路が当然記録されるわけですね。それが次につながる教育になるとも考えますけれど、そういったことはお考えでしょうか。教育的なことは考えてみえるでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 消防長。

○消防長（山本正義君） 先ほど蒲郡市消防本部のドライブレコーダーにつきまして、はしご車の設置率ということで御答弁させていただきましたが、既にあるはしご車について27年度にドライブレコーダーを設置を予定するということでお話を伺っておりますので、申しわけありません、訂正をさせていただきたいと思えます。

次に、職員の教育ということでドライブレコーダーの活用ということでございますが、火災や救急や救助指導をしたときには、出勤途上や現場での活動については検討会、救急におきましては救急事後検証会議等を行っております。特に、緊急車両を運転する機関員はより早く現場に到着することや安全な運転が求められております。また、助手席の隊員あるいは後部座席の隊員におきましても、事故防止、安全走行のサポートをする必要がございます。こういったことから、特に救急車におきましては、さらに現場から医療機関まで搬送するという長時間の安全運転の走行が求められております。消防といたしましても、現在も検討会や勉強会などを通じて行っておりますが、このようなドライブレコーダーの活用もこういった検討会の中の一つの題材として取り入れることを検討してまいりたいと考えております。

○議長（大嶽 弘君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） いろいろと実施されておるようですけど、録画されたのを活用して時間的なもの、1分、2分を救急車の場合ですと争う、火災の場合でもそうなんですけれども、経路がどうだったかという、それが映るもんですから、それを後で教育の教材として使ってもらおうというのがいいかなというぐあいに私は思っております。

それと、消防団の方なんですけれど、特に通常は普通の車に乗ってみえるわけです。消防で火災がある、そういったときに消防車両に乗られるわけですので、とにかく乗り慣れない重たいあの車を運転されるということですので、いろんな状況を踏まえて録画をされた、こういった危険なところがあるよというようなことがありましたら、そういったのを利用して教育していただくということはいかがなものでしょうか。

○議長（大嶽 弘君） 消防長。

○消防長（山本正義君） 議員の言われますとおり、消防団員の方、火災等が少なくなっておりますので、現場指導という回数も非常に少なくなっております。そういった中で、なかなか消防車に乗る機会もなかったりということがありますので、より緊急走行というのが危険なものになってまいりますので、消防職員だけではなくて消防団員につきましても安全運転、緊急時の走行、これに関しましてドライブレコーダーを活用した消防団員への研修等も今後、検討をしていきたいと考えております。

○議長（大嶽 弘君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） 安全運転教育をよろしく願いいたします。

それで、消防署のほうで全車両に設置していただきたいというぐあいに私は考えておるんですけど、消防署のお考えをお伺いしたいと思えます。

○議長（大嶽 弘君） 消防長。

○消防長（山本正義君） 今回、寄贈を受けましたドライブレコーダーにつきまして、優先的に消防本部の緊急車両というような考え方で対応やっていただいたところなのですが、消防本部の車両の多くが24ボルトというようなことで、寄贈されたドライブレコーダーの設置ができなかったということで、現状といたしましてポンプ車やタンク車、水槽車というような大型な車両が現行にもついてない状況となっておりますので、こういった第一線の消防車両につきましては、優先的に今後設置をしていきたいと考えております。

また、資機材搬送車等につきましては、車両更新計画におきまして、今後、順次更新時期を迎えてまいりますので、更新時期にあわせて次年度以降、おおよそ5年程度の期間をめどに緊急車両に設置していきたいと考えておりますし、また、消防団車両につきましては、先ほど申し上げましたとおり、なかなか緊急車両として走行する機会も少ないというようなこともありますので、そういった中ではこの消防団の残りの4車両につきましても優先的に設置を考えていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） わかりました。5年をめどにということで理解をいたします。

それでは、道路の安全対策の面から設置について伺います。

道路管理者が道路安全対策として生活道路のふぐあいを発見したり、事故が多く発生する場所を効率的に確認して整備することにも利用できると思いますが、その点はどうお考えでしょうか。

○議長（大嶽 弘君） 建設部長。

○建設部長（近藤 学君） 道路の管理の面でございますので、建設部のほうでお答えさせていただきますけども、現在のところ路面の性状とか、また老朽化対策、道路附属物、道路ストックと言ってますけども、そういった点検とか、今言われる安全対策、交通安全関係、こういった活用にはドライブレコーダーの精度、画質についてはなかなかちょっと期待できない部分がありまして、実際には専門職員による点検、現場走行なり近接目視による道路管理の対応をしているという状況でございます。

ただし、こういったドライブレコーダーの活用というのは国土交通省も今検討しておりますので、実質、今現在でも例えば洪水時の路面の浸水状況とかアンダーパスの通行状態、また、河川堤防での状況とか、路面の損傷や障害物が路面上にあるかどうか、また倒木、看板も含めてそういったような状況、危険を把握できると。また、地震時にもそういった行動記録とか、また雪の場合でも路面凍結状態、そういったものも動画として記録ができるという面では時系列に動画であるというところ辺のメリットは生かせるのではないかとこのように考えております。

また、さらに、道路管理者としては、道路管理瑕疵の部分でドライブレコーダーを活用される可能性もなきにしもあらずという面もございまして、そういった面で建設部としては関心を持って進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大嶽 弘君） 1 番、中根君。

○1 番（中根秋男君） とにかく点検とかいろんなこと、安全対策的なことで利用していただきたいというぐあいに思います。それから、ドライブレコーダーは移動しながらいろんな映像を撮っていくわけなんですけれど、埼玉県は坂戸市では警察署のほうから要請を受けていろいろと設置されているということを伺っております。それで、警察署と情報提供をする協定を結ばれることはどう考えてみえるかどうかお伺いをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 埼玉県の例をおっしゃっていただきました。警察署のほうからの要請を受けてということが埼玉県のほうであるということでございますけれども、今現在、岡崎警察署からそうしたドライブレコーダーを活用した情報提供というような具体的な動きはないわけでありまして、やはりそうした捜査関係の事項紹介ということで警察のほうから依頼がありました場合には、その法に基づいた措置でございますので、私どもも提供はさせていただくのは当然でございますし、それに伴う協定を結ぶということについてはまだ予定はしていないところであります。

○議長（大嶽 弘君） 1 番、中根君。

○1 番（中根秋男君） わかりました。協定は結ばないけれど、要請があったら情報提供していくということで理解しておきます。

ドライブレコーダーの設置で直接的に効果が得られるのは、交通事故の発生時の事故処理の迅速化ですが、町内を走る公用車が防犯カメラの役割を果たしたり、職員の安全確保や交通事故防止に関する安全教育にも大きな効果が期待できるということでございますので、教育的にはどんな利用していく、教育的にいろいろ利用していただきたいというぐあいに思います。そこで、公用車で事故件数、状況、ここら辺わかりましたらお伺いをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 公用車の事故件数と状況はということでございます。公用車の事故件数、過去3カ年でございますが、平成23年度が4件、平成24年度が8件、平成25年度が22件発生をしております。事故内容は全て対物事故でございます。車庫等での接触や左折時のガードレールへの接触、敷地内での方向転換時の接触等が主な内容でございます。近年、職員の交通事故が増加傾向にございます。特に最近は新規採用職員の事故が多く発生しておりますので、9月8日に新規採用職員を対象とした交通安全運転指導を実施したところでございます。

以上でございます。

○議長（大嶽 弘君） 1 番、中根君。

○1 番（中根秋男君） 事故が23年には4件、24年には8件、25年は22件ということをお伺いいたしました。確かに事故件数が上がっているなというぐあいに思います。いろいろ安全運転の指導をされたということをお伺いしました。

それでは、ここで近隣の自治体もほとんど設置されていく方向にあるわけなんですけれど、そこで事故などあることから事故抑止の面からも全公用車に設置を進めていくべきと考えますが、今後の予定について伺います。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） これまで必要性が高いと思われる車両から順次設置をしてまいってきたところであります。今後につきましては、新たに購入をする際にそうしたドライブレコーダーの設置につきまして、一緒に考えてまいりたいと思っております。

○議長（大嶽 弘君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） はい、わかりました。更新時にどんどん導入していくということで、ぜひ前向きにお願いをいたします。

次の質問に入ります。

振り込み詐欺の被害状況と対策について伺ってまいります。振り込み詐欺など特殊詐欺の被害が過去最悪のペースになっていることが、9月2日の中日新聞に記載されました。警察庁のまとめによりますと、ことし1月から7月で未遂を含めて認知件数は7,294件、被害総額は312億7,000万円で過去最悪だということになっております。昨年1年間で見ますと、1年間でも486億9,000万円、1年間にすぐ近づいちゃうようなペースで詐欺が出ておるといことなんですけれど、それと首謀格の摘発がわずか4%ということで非常に深刻な状況であると。そうした中で、振り込み型、現金手渡し型が減って、レターパックだとか宅配便で現金を送らせたりいろんな手口、手口が巧妙化しているわけです。そこで伺います。振り込み詐欺の種類とそれぞれの手口についてお伺いをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 振り込み詐欺につきまして、オレオレ詐欺あるいは架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺、この4種類のことを総称して振り込み詐欺と言っておるところであります。オレオレ詐欺につきましては、息子や孫を装って泣きついたり、脅したりして現金を口座に振り込ませる、それから、現金を手渡しさせるなどの方法によってだまし取る詐欺。それから架空請求詐欺につきましては、インターネットなどの有料サイトの利用料や情報料、借金などの請求をでっち上げて現金を振り込ませる詐欺。それから、融資保証金詐欺というのは、融資をする旨の文書を送付するなどして保証金を名目に現金を口座に振り込ませる、だまし取る手口。それから、最後、還付金等詐欺につきましては、社会保険事務所や税務署等を語って医療費や税金の還付などの手続を装ってATMに振り込ませる手口、こんなような状況があるということを知っております。

○議長（大嶽 弘君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） 今、言われましたようにオレオレ詐欺とか架空請求、融資、それから還付というようなこういった種類があるということでございます。そこで、愛知県の平成25年度の調べですと、オレオレ詐欺、これが129件で45.6%、還付金詐欺が68件で24%、架空請求詐欺が64件で22.6%、融資のほうは7.6%と。こういったことでやはり一番多いのがオレオレ詐欺だということなんですけれど、最近オレオレ詐欺の中でも、新聞を見てわかってみえると思うんですけれど、ロト6の当選番号を教えるとか、パチンコの必勝法を教えるとか、そういったあらゆる手を使ってきております。ですから、詐欺というのは、私は詐欺にかかれへんと言っている人が

大体かかっちゃうということだそうですので、その点注意していただきたいというぐあいに私は思います。

愛知県は全国で6番の詐欺の多発県だそうですので、そういったことから愛知県の被害状況は24年が127件で、3億8,162万円の被害、25年は283件で9億4,373万円の被害があったということなんです。ことしは7月末で、もはや226件、9億7,825万円、これも昨年を上回る状況であるということでございます。

そこで、本町の3年間の被害状況、被害件数と被害額、それと岡崎警察署管内の状況をお伺いいたします。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 振り込め詐欺の状況につきまして、岡崎警察署に問い合わせ確認をいたしました。件数でございますけれども、平成24年につきましては、岡崎署管内で9件、963万円の被害がありました。うち幸田町で1件、77万円の被害がありました。これは、融資の保証金詐欺ということであります。

それから、平成25年につきましては、岡崎署管内で21件、3,476万円の被害があり、そのうち幸田町で1件、150万円の被害がありました。これも市職員を語った還付詐欺ということであります。ことしは、8月20日時点におきまして、岡崎警察署管内では15件、6,182万円の被害があり、そのうち1件が幸田町でありまして、1,474万円の被害、これは有料サイトの利用料の架空請求の案件があったということでございます。

○議長（大嶽 弘君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） 今、お伺いをいたしました。私ちょっと町内ではなかったようなことを聞いておったんですけれど、24年には1件あって、25年にもある、今年になったら1件で1,474万円ですか、とんでもないお金が動いているわけです。そういったことで非常にびっくりしておるわけなんですけれど、そこでいろんな注意をされておると思うんですけど、チラシやいろんなところの集会を利用していろいろと注意喚起をしていただきたいというぐあいに思います。振り込め詐欺被害は高齢者が多いと聞いておりますけれど、被害年齢層、それから性別がわかればよろしくお願いします。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 被害に遭われた方々の年齢層ということでございます。昨年の岡崎署管内におきます21件の被害、この内訳で申しますと、80歳代、70歳代、60歳代でそれぞれ4件の計12件、50歳代が5件、残りの4件が40歳代以下となっておりますので、60歳代以上で57%ということでございます。それから、男女の比率につきましては、女性が17件、男性が4件ということで、女性の割合のほうが約81%という状況であるということを確認しております。

○議長（大嶽 弘君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） わかりました。とにかく高齢者の方が多いということと、それから女性が多い、女性の方ですとどうしてもやさしい面があるものですから、息子だとか、孫に対する気持ちというものが非常に強いんじゃないかということだまされるのかなという気もせんでもないですけど。

それで、振り込め詐欺の対策について警察もいろいろ進めておるわけなんですけれど、ここでいろんな相談事も多分あると思うんです。消費者行政の面から、現状では相談件数としてどのぐらいあって、相談内容がどんなのがあるか、お伺いをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 企画部長。

○企画部長（大竹広行君） 消費者行政の面から相談件数との内容でございます。本町では消費者行政としまして、消費者生活相談を毎月2回実施しております。また、西三河県民生活プラザでも窓口と電話での相談を平日、毎日行っております。相談件数としましては、町の相談窓口にて平成24年度では14件、平成25年度では8件の相談がありました。また、県民生活プラザでは幸田町民からの相談が毎年130件程度寄せられております。相談内容につきましては、パソコンや携帯電話でサイトにアクセスをして、その後、見覚えのない請求をされる不当架空請求、また必ずもうかるとか、値上がり確実だとか、高利回りだというような利益を強調しまして未公開株や社債の購入を迫る投資商法などが相談の主な内容でございます。

以上です。

○議長（大嶽 弘君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） わかりました。消費者行政のほうですと、これは詐欺というんじゃなくて、ちょっと違う部類だと思います。詐欺的な面から防犯のほうから聞かせていただきます。詐欺としていろいろと対策をとっておられると思うんですけれど、その点についてお伺いをいたします。

○議長（大嶽 弘君） 総務部長。

○総務部長（小野浩史君） 振り込み詐欺の防止につきましては、警察との協力を得まして、各地区の老人クラブを対象に高齢者防犯講和、これをずっと続けてきておるところでございます。それから、岡崎警察署管内で被害が多発するような際には、タウンメールによりまして、注意情報を配信し注意を促すということ等をやっております。なお、相談件数につきましては、昨年度1件、オレオレ詐欺の前兆電話があったとの相談があり、警察署の刑事課に連絡をとり、対応したというような事例もあるところでございます。

○議長（大嶽 弘君） 1番、中根君。

○1番（中根秋男君） いろいろと老人会やなんかで防犯講和やなんかをやってもらっていることなんですけれど、つい先日なんですけれど、老人クラブの役員の方とお話する機会がございまして、老人クラブの役員の方が言われるには、老人クラブはいろんなところへ行っているいろんな講和を受けると。そこで、交通事故に遭う人は老人クラブに入っていない人だと言ってみえるんです。そのぐらいやっぱり老人クラブでいろんなところへ行かれていろんな講和を聞いてみえると、聞いてやっぱり、交通事故もそうなんですけれど、こういった詐欺的なこともよく理解されてみえるのが幸田町民かなというぐあいに私はいいほうに解釈しますけれど。それと、それぐらい老人クラブに入っているいろんなところでいろんな話をしていくと、こういった詐欺には遭わないんじゃないかというぐあいに思います。

それでは、ひとまず被害を未然に防ぐために、今言いましたように、広報だとかチラシだとかね。

- 議長（大嶽 弘君） 残り1分です。
- 1番（中根秋男君） 老人会での啓発活動などで、警察庁が進めております振り込め詐欺見張り隊という自動通話録音機というものがあるんですけど、こういったものを老人会で、老人会というわけじゃないんですけど、いろんなどころ勧めてみたり、電話機にステッカーを取りつけるなど、そういったことを本町はこれから考えてみえるのかどうか、その点をこれからの対策についてお伺いをいたします。
- 議長（大嶽 弘君） 総務部長。
- 総務部長（小野浩史君） 振り込め詐欺の被害防止につきましては、警察も金融機関等の協力を得ながら対策、対応をしておるところであります。議員おっしゃっていただきましたように、詐欺見張り隊ですか、こうした通話を録音あるいは警告メッセージも出すというような機器も最近出ているということは承知をしております。新しい対策等につきましても、今後とも警察と情報を共有しながらその被害防止に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。
- 議長（大嶽 弘君） 1番、中根君。
- 1番（中根秋男君） 最後に、振り込め詐欺、これは一瞬のうちに大事な財産を見ず知らずの犯人にだまし取られていくだけではなくて心に深い傷を負ってしまうというような恐ろしい犯罪でございますので、町民の暮らしを全力で守っていただくことを希望して私の質問を終わります。ありがとうございました。
- 議長（大嶽 弘君） 1番、中根秋男君の質問は終わりました。
- 以上をもって、本日の日程は終わりました。
- 次回は、明日9月12日金曜日午前9時から再開します。
- 本日一般質問された方は、議会だよりの原稿を9月18日木曜日までに事務局へ提出をお願いします。
- 長時間、大変お疲れさまでございました。
- 本日は、これにて散会といたします。

散会 午後 4時06分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成26年9月11日

議 長

議 員

議 員